

美祢市行政改革大綱【集中改革プラン】

〔 平成26年度進捗状況報告書 〕

平成27年8月

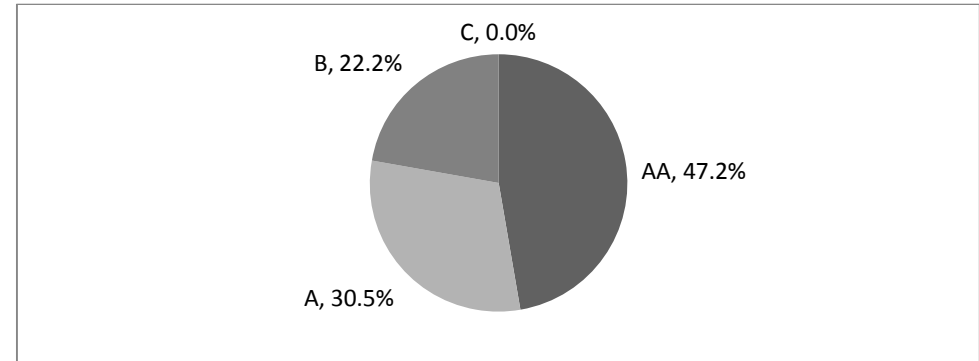
美 祢 市

美祢市行政改革大綱【集中改革プラン】の進捗状況

1. 全体実施状況

美祢市行政改革の集中改革プランとして、平成27年3月31日時点の全36項目の進捗状況は、「達成・完了」が17項目、「一部実施」が11項目、「予定どおり進行」が8項目となり、進捗率は、100%となりました。

区分	総数	割合
AA（達成・完了）	17	47.2%
A（一部実施）	11	30.5%
B（予定どおり進行）	8	22.2%
C（遅れている）	0	0.0%
D（完全未着手）	0	0.0%
計	36	100%



2. 職員の削減数と削減効果

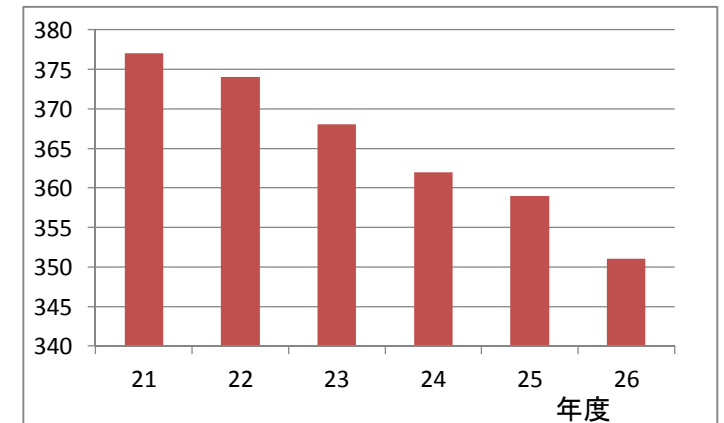
普通会計職員数を、5年間で30人削減することを目標としています。平成26年度は、26人の削減(累計)により、これに伴う効果は532,500千円となりました。

(単位:人)

	21年度 (計画前年度)	22年度 (初年)	23年度 (2年目)	24年度 (3年目)	25年度 (4年目)	26年度 (5年目)	目標値
職員数	377	374	368	362	359	351	347
増減数	—	△ 3	△ 9	△ 15	△ 18	△ 26	△ 30
削減率	—	0.8%	2.4%	4.0%	4.8%	6.9%	8.0
削減額 (単位:千円)	— (—)	22,500 22,500	67,500 (90,000)	112,500 (202,500)	135,000 (337,500)	195,000 (532,500)	225,000 (570,000)

注)表中の()は累計額

注)削減効果額は、職員一人あたり7,500千円で算出(給料、職員手当、共済費事業主負担分、退職引当相当額)



普通会計職員数(人)

3. 実績総括表

(単位:千円)

具体的方策	具体的実施項目	項目数	削減額	投資額	備考
(1) 組織構造の再構築	1 組織の再構築	7	12,586		
	2 定員管理の適正化	1	397,686		※397,686千円は、実績数値により算定していますので、P1の2職員の削減効果(人件費1人750万円とする理論値)の金額とは異なります。
	3 行政評価制度の導入	1			
	4 新しい公会計制度の導入	1			
	5 指揮命令の迅速化	1			
	6 病院事業の経営形態の見直し				
	6-1 地方公営企業法全部適用への移行	1	74,971		※削減額は、H21年度(地方公営企業法全部適用前)と平成26年度の病院事業経常利益との比較を示しています。(昨年度までの報告書は、各年度の当期純利益を示していました。)
	6-2 病院事業の機能分化(シャトルバス)	1		30,695	
(2) 民間活力の導入	7 外部委託等の基準の作成	1			
	8 観光事業に係る外部委託の推進	1	116,365		
	9 上下水道施設の外部委託の推進	1			
	10 地域団体への委託の推進	1			
	11 病院事業の外部委託の推進	2			
(3) 自主財源の確保	12 収納率の向上	1			
	13 普通財産及び物品の売却	1	37,812		
	14 新たな自主財源の確保	1	91,880		
(4) 協働体制の構築	15 地域団体の自立に向けた支援	1		3,619	
	16 観光関係団体の自立に向けた支援	1			
	17 消防団組織の見直し	1	2,827		
	18 公募制度の充実	1			
	19 情報ネットワークの整備	1			
	20 男女共同参画の推進	1			
(5) 受益と負担の適正化	21 施設使用料の見直し	1			
	22 水道事業会計の統合	1			
	23 補助金の見直し	1	3,500		
	24 手数料の見直し	1			
(6) 人事制度の見直し	25 人事評価制度の確立	1			
	26 研修制度の充実	1			
(7) 第三セクター等の健全化	27 経営戦略会議の充実	1	3,000		
	28 宣伝広告の強化	1			
合計		36	740,627	34,314	

4. 項目別進捗状況

単位:千円

(1) 組織構造の再構築		目標: 事務事業の効率化と利便性の高い組織の再構築						
No	具体的実施項目	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1-1	組織の再構築 (総合的窓口)	大綱計画	総合的窓口に向けた検討	総合的窓口への再編	必要な改善			
		実施(見込)	総合的窓口に向けた検討	総合的窓口に向けた検討	総合窓口に向けた検討	住民サービス向上策の検討		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	企画政策課	総合的窓口に向けた検討を行う。	総合案内において、来庁者のニーズの把握のため、H22年5月24日～6月4日間のうち9日間、来庁者の受付用件及び転出入、出生、死亡に伴い必要とする手続き等について調査を行った。(全182件-20件/日)併せて、6月に総合窓口での処理可能業務について調査を行ったが、庁舎スペースを有効に活用した導線を把握するに至らなかった。	-	C	1階の限られたスペースの中で、手続きの重複とならないよう有効に職員配及び窓口設置を行う必要がある。また、総合窓口職員が幅広い申請を受けることにより、対応が不十分になるなどのリスク回避方法の検討が必要。	各総合支所において、来庁者の導線調査を行い、一連となる業務についての再編の方向性を検討する。
	平成23年度 進捗実績	企画政策課	各総合支所において、来庁者の導線調査を行い、一連となる業務についての再編の方向性を検討する。	パスポート発行事務など一部見直しを行ったことにより、総合窓口の設置に向けた適正な職員配置と総合窓口のあり方について慎重に検討する結果となった。	-	C	事務の権限委譲及び総合窓口の設置により事務量の増加が見込まれるため、適正な職員配置が必要である。また、限られた庁舎スペースの活用方法や申請が多岐にわたることによる窓口対応方法を十分に検討する必要がある。	窓口業務を総合的に把握するため、各課手続きにおける申請書類様式、申請に必要な添付書類等の把握、本庁・各総合支所の来庁者の導線の把握、今後の権限委譲の動向把握を実施したうえで、住民サービスの向上につながる窓口業務のあり方についてワーキンググループ等を設置して検討する。
	平成24年度 進捗実績	企画政策課	窓口業務を総合的に把握するため、各課手続きにおける申請書類様式、申請に必要な添付書類等の把握、本庁・各総合支所の来庁者の導線の把握、今後の権限委譲の動向把握を実施したうえで、住民サービスの向上につながる窓口業務のあり方についてワーキンググループ等を設置して検討する。	窓口担当課職員で構成されたプロジェクトチームを設置し、住民サービスの向上に向けて協議、視察研修を実施した。向上策として①申請書、届出書様式の一部を統一化②職員の質の向上、サービスの標準化を目的に職員ハンドブックと業務マニュアルを作成する。(ハンドブックについては作成済)③利用しやすい窓口として、市民課のレイアウトを変更	-	A	総合窓口化には人員やスペースの確保、業務の配分等、検討すべき課題が多く、外部委託による窓口化についても必ずしも効果的ではないとの結論に至っている。住民サービスの向上かつ業務の効率化を目標として、美祢市独自の窓口のあり方を引き続き検討していく必要がある。	①プロジェクトチーム会議にて引き続き向上策の検討を行う。 ②申請書、届出書の統一様式導入に向けて調整を行う。 ③案内板の見直し、待合い椅子の統一化等 ④業務マニュアルの配布
平成25年度 進捗実績	政策戦略課	①プロジェクトチーム会議にて引き続き向上策の検討を行う。 ②申請書、届出書の統一様式導入に向けて調整を行う。 ③案内板の見直し、待合い椅子の統一化等 ④業務マニュアルの配布	・住民異動届の様式変更。 ・待合椅子の統一化。 ・窓口業務マニュアルの作成・庁内配布。	-	AA			
平成26年度 進捗実績	政策戦略課	-						

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	組織の再構築 (出張所・公民館)	大綱 計画	公民館・出張所所管課の統合に 向けた検討	公民館・出張所所管課の統合	必要な改善			
		実施 (見込)	公民館・出張所所管課の統合に 向けた検討	同左	同左			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
1-2	平成22年度 進捗実績	社会 総務 教育課	公民館・出張所に関して、所管業務の一元化に向けた検討を行う。	ワーキンググループ(企画政策課、総務課、社会教育課)を編成し、H22年12月16日、一元化の方針、事務処理について調査・研究会議を開催した。今後の公民館の運営方針を見据えて他の先進事例を参考として、慎重に対応することを申し合わせた。	-	C	公民館の地域団体等への委託を踏まえた協議。この場合出張所業務及び公金の取り扱い体制の整備が必要である。	ワーキンググループにより、所管業務の一元化に向け、住民の最も身近な施設であることから、サービスの低下にむすびつかない事を前提に、出張所・公民館双方の必要性、或いは何れかの機能を廃止した場合の弊害など、あらゆる状況を想定し協議を進める。
	平成23年度 進捗実績		ワーキンググループにより、所管業務の一元化に向け、住民の最も身近な施設であることから、サービスの低下にむすびつかない事を前提に、出張所・公民館双方の必要性、或いは何れかの機能を廃止した場合の弊害など、あらゆる状況を想定し協議を進める。	各施設ごとの現状を把握する為、業務の状況調査等を実施した。	-	C	各施設の特徴やこれらが構築された経緯などの情報の精査が必要であるとともに関係法令の検証を行う必要がある。	所管業務の一元化に向けた関係法令等の検証を行い、業務の状況調査による現状把握と、一元化に向けた業務内容の精査(継続実施)をする。基本となる出張所のあり方、公民館のあり方について、他市等の状況を踏まえ、双方の所管課により協議を進める。
	平成24年度 進捗実績		所管業務の一元化に向けた関係法令等の検証を行い、業務の状況調査による現状把握と、一元化に向けた業務内容の精査(継続実施)をする。基本となる出張所のあり方、公民館のあり方について、他市等の状況を踏まえ、双方の所管課により協議を進める。	所管業務の一元化に向けた関係法令等の検証、業務の状況調査による現状把握と、一元化に向けた業務内容の精査(継続実施)、ワーキンググループによる協議、検討を行った。	-	AA	公民館は社会教育法(第5条第3項、第28条)により教育委員会が、出張所については、公金の取扱い及び各種窓口用務により市長部局が、それぞれ所管している。統合にむけて協議を進めたが指揮命令系統は煩雑化し、効率化、利便性が得られないとの判断から、本項目については、実施しないことが望ましいとの結論に至る。	-
	平成25年度 進捗実績	生涯学習 総務課	-					
	平成26年度 進捗実績	スポーツ 推進課						

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1-3	組織の再構築 (学校給食調理場)	大綱 計画	学校給食調理場のあり方の調査・研究	同左	同左	同左	同左	
		実施 (見込)	単独調理場の共同調理場への統合実施	単独調理場の共同調理場への統合実施	単独調理場の共同調理場への統合実施	単独調理場の共同調理場への統合実施	単独調理場の共同調理場への統合実施	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	教育総務課	学校給食調理場のあり方の調査・研究を行う。	教育委員会の方針としてH21年度末現在、共同調理場8施設、単独調理場4施設の計12施設について、単独調理場の統廃合を継続することとし、H25年度までに単独調理場の統合を完了することとした。段階的にH22年度より鳳鳴小学校の単独調理場を廃止し大田共同調理場へ統合した。また、H23年度より綾木小学校の単独調理場を廃止し大田共同調理場への統合する準備を完了した。	△ 980	A	関係者への理解を得るため十分な説明会を開催する。	H23年度より綾木小学校の単独調理場を廃止し大田共同調理場へ統合を行う。残る2つの単独調理場のうち、1施設について24年度からの統合を目指し準備を完了させる。
	平成23年度 進捗実績	教育総務課	H23年度より綾木小学校の単独調理場を廃止し大田共同調理場へ統合を行う。残る2つの単独調理場のうち、1施設について24年度からの統合を目指し準備を完了させる。	平成23年度より綾木小学校単独調理場を廃止し、大田学校給食共同調理場へ統合した。また、平成24年度より赤郷小学校単独調理場を廃止し、大田学校給食共同調理場へ統合する準備を完了した。	△ 2,416	A	関係者の理解、協力を得るため、十分な説明が必要である。	平成24年度より赤郷小学校単独調理場を廃止し、大田学校給食共同調理場への統合を行う。残る1つの単独調理場の統合を目指し、準備を完了させる。
	平成24年度 進捗実績	教育総務課	平成24年度より赤郷小学校単独調理場を廃止し、大田学校給食共同調理場への統合を行う。残る1つの単独調理場の統合を目指し、準備を完了させる。	赤郷小学校単独調理場を廃止し、大田学校給食共同調理場へ統合した。	△ 7,020	A	関係者の理解、協力を得るため十分な説明が必要である。	平成26年度より淳美小学校単独調理場を廃止し、秋吉共同調理場への統合を完了させる。
平成25年度 進捗実績	教育総務課	平成26年度より淳美小学校単独調理場を廃止し、秋吉共同調理場への統合を完了させる。	淳美小学校単独調理場を廃止し、秋吉学校給食共同調理場へ統合する準備を完了した。	△ 7,020	A	関係者の理解と協力を得るため十分な説明が必要である。閉鎖した調理室の改修等、有効利用を検討する。	淳美小学校単独調理場を廃止し、秋吉学校給食共同調理場へ統合する。 ※すべての単独調理場の廃止が完了となる。	
平成26年度 進捗実績	教育総務課	淳美小学校単独調理場を廃止し、秋吉学校給食共同調理場へ統合する。 ※すべての単独調理場の廃止が完了となる。	淳美小学校単独調理場を廃止し、秋吉小学校給食共同調理場へ統合し淳美小学校への配送を開始した。このことにより、すべての単独調理場の廃止を完了した。	△ 12,586	AA			

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
1-4	組織の再構築 (保育園)	大綱 計画	保育のあり方の調査・研究	同左	同左	同左		
		実施 (見込)	保育のあり方の調査・研究	同左	保育のあり方の調査・研究	保育のあり方の調査・研究 検討会委員会の開催	保育のあり方の調査・研究 検討会委員会の開催	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	地域 福祉課	保育園のあり方の調査・研究を行う。	少子化対策・子育て支援対策として、H22年度からH26年度までの5年間の美祿市次世代育成支援行動計画(後期計画)を平成22年3月に策定した。この中で、地域における子育て支援の施策として、多様化する保育ニーズなどに対応できるきめ細やかな保育サービスに努めることとし、月1回の園長会議において各地域の現状把握を行っている。また、豊田前保育園を美祿社会復帰促進センター内へ移設し、保育環境の向上及び保育時間の延長や保育年齢の引き下げ、給食の提供等の受入体制の拡充を図った。	2,190	B	延長保育事業は、7園で実施しているが、保護者のニーズを踏まえた時間等の見直しが必要。また、夜間保育・休日保育事業は現在実施しておらず、保育サービスの充実を図るためにも、今後の実施体制について検討が必要。なお、老朽化に伴う施設の整備も含め、効率的な運営により、保育サービスの維持や向上を目指すためにも、保育所の民営化及び統廃合の検討が必要。	H21年度に美東・秋芳地区で公立保育園の統廃合についてのアンケート調査を行っているが、再度、市内全域の保育園を対象とした意識調査を行い、保護者の意向を把握することとし、今後の統廃合を含めた検討課題とする。
	平成23年度 進捗実績	地域 福祉課	H21年度に美東・秋芳地区で公立保育園の統廃合についてのアンケート調査を行っているが、再度、市内全域の保育園を対象とした意識調査を行い、保護者の意向を把握することとし、今後の統廃合を含めた検討課題とする。	保育園に係る統廃合のアンケート調査は、混乱を招かないよう「総合こども園」の方針を勘案し実施することとし、現行サービスである次世代育成支援行動計画に基づいて、多様化する保育などに対応できるきめ細やかな保育サービスに努め、月1回の園長会議において、各保育園の現状を把握することとした。また、豊田前保育所を平成23年4月1日より美祿社会復帰促進センター敷地内にある御注連会館内に移設した。	—	B	老朽化に伴う施設の整備も含め、効率的な運営により、保育サービスの維持や向上を目指すためにも、保育所の民営化及び統廃合の検討が必要。	小・中学校の統廃合と連携して、保護者の意向等を把握するための市内全域の保育園を対象とした意識調査の実施を検討する。また、今後の保育園の民営化や統廃合を検討する。
	平成24年度 進捗実績	地域 福祉課	小・中学校の統廃合と連携して、保護者の意向等を把握するための市内全域の保育園を対象とした意識調査の実施を検討する。また、今後の保育園の民営化や統廃合を検討する。	国の施策である子ども・子育て支援新制度の進捗状況を見ながら、市内の私立保育園・幼稚園の動向も踏まえ、公立保育園の統廃合に向けて検討した。	—	C	老朽化に伴う施設の整備も含め、効率的な運営により、保育サービスの維持や向上を目指すためにも保育所の民営化及び統廃合の検討をしていく。	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、本年度は子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行う。その中で保育園の民営化や統廃合を検討課題とする。
平成25年度 進捗実績	地域 福祉課	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、本年度は子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行う。その中で保育園の民営化や統廃合を検討課題とする。	7月1日に設置した「美祿市・子ども子育て会議」において来年度策定する「美祿市子ども・子育て支援事業計画」策定と併せて、組織の再構築(保育園のあり方)について事務局案をもとに「美祿市保育園再編検討報告書」(案)が作成され、各委員から積極的な意見が出された。次回会議(平成26年6月)において最終報告書が提出される予定である。	—	A	老朽化に伴う施設の整備も含め、効率的な運営により、保育サービスの維持や向上を目指すためにも保育所の民営化及び統廃合の検討をしていく。	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画を策定する。その中で保育園のあり方について、検討する。また、平成26年6月に報告される予定の「美祿市保育園再編検討報告書」に基づき、保育園再編計画を策定し、保育園の運営形態も民営化、指定管理者制度や業務委託も検討する。	
平成26年度 進捗実績	地域 福祉課	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画を策定する。その中で保育園のあり方について、検討する。また、平成26年6月に報告される予定の「美祿市保育園再編検討報告書」に基づき、保育園再編計画を策定し、保育園の運営形態も民営化、指定管理者制度や業務委託も検討する。	国の施策である子ども・子育て支援新制度の進捗状況を見ながら、市内の私立保育園・幼稚園の動向も踏まえ、公立保育園の統廃合に向けて、「美祿市保育園再編検討報告書」に基づき公立保育園再編計画(案)を作成し、各公立保育園にて保護者等向けに説明会を開催した。	—	A	老朽化に伴う施設の整備も含め、効率的な運営により、保育サービスの維持や向上を目指すためにも、保護者等の理解を得て、保育所の民営化及び統廃合の検討をしていく。	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画を策定した。その計画に基づき、保育園のあり方について、検討する。また、公立保育園再編計画(案)について、保護者等向けの説明会の結果を踏まえ、内容を再検討する。	

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	組織の再構築 (公共施設) 実施 (見込)	大綱 計画	公共施設整備計画の検討	公共施設整備計画の策定					
		公共施設整備計画の検討	公共施設整備計画の検討	公共施設整備計画の検討	公共施設整備計画の検討	同左			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)	
1-5	平成22年度 進捗実績	企総 画務 政課 策課	公共施設整備計画の検討を行う。	H22年6月に美祢市庁舎等整備基金条例を制定し、公共施設整備に係る長期的な財源基盤の整備を図った。また、課題となっている来庁者駐車場スペースの確保を行うため、本庁前庭の駐車場整備を行い、利便性の向上を図った。		—	C	整備計画等の策定については、組織再編を基に、庁舎に限らず全施設を考慮していく必要があることから、今後、管轄所属間の協議等が必要。また、公共施設の整備を行うには、財源の裏付けが必要であり、財政状況が厳しいなか、整備計画を策定すると、この計画に縛られてしまう懸念があり、慎重な対応が必要。	行政評価において、施設整備が必要と評価された施設について、所管課において整備方針の検討を行う。必要に応じてワーキンググループ編成し、横断的に施設整備計画の調整を行う。
	平成23年度 進捗実績	関係課	行政評価において、施設整備が必要と評価された施設について、所管課において整備方針の検討を行う。必要に応じてワーキンググループ編成し、横断的に施設整備計画の調整を行う。	行政評価にて102施設についての今後のあり方等を検討した。予定としていた「高齢者コミュニティセンター」をH23年度末をもって廃止した。		—	C	整備計画の策定に向けて、今後の具体的な施設の運営方法について所管課との協議を進めていく必要がある。	行政評価対象の施設を拡大し、施設の現況把握を行う。また、昨年度評価を行った施設について、具体的整備の方向性を示す。特に耐用年数が残り10年以内のものについて優先的に実施する。
	平成24年度 進捗実績	関係課	行政評価対象の施設を拡大し、施設の現況把握を行う。また、昨年度評価を行った施設について、具体的整備の方向性を示す。特に耐用年数が残り10年以内のものについて優先的に実施する。	すべての公共施設について建物の概要(建築年度・建築費・構造・バリアフリーの状況、写真)の調査を行い、台帳化を進めた。		—	B	公共施設台帳を完成させ、整備計画策定に向け、検討を進める必要がある。	公共施設の台帳を完成させるとともに、公共施設計画策定へ向けてワーキンググループ等で検討する。
	平成25年度 進捗実績	政策戦略課	公共施設の台帳を完成させるとともに、公共施設計画策定へ向けてワーキンググループ等で検討する。	公共施設台帳の整理、公共施設のあり方検討委員会の設置条例の制定により計画体制を整備した。		—	B	全庁的な取組で計画を推進する必要がある。	公共施設あり方検討委員会により、計画の検討を行っていく。
	平成26年度 進捗実績	政策戦略課	公共施設あり方検討委員会により、計画の検討を行っていく。	公共施設あり方検討委員会を開催し、公共施設整備計画策定に向けての検討を開始した。		—	A	計画策定に向けて具体的な調査を行う必要がある。	山口大学との共同調査や、公共施設あり方検討委員会による現地調査を行い、計画の策定を行っていく。

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	組織の再構築 (委託、 財産物品管理事務)	大綱 計画 委託事務、財産物品管理事務の 一元化	必要な改善					
	実施 (見込)	委託事務、財産物品管理事務の 一元化	委託事務、財産物品管理事務の一 元化	委託事務、財産物品管理事務 の一元化	委託事務、財産物品管理事務の 一元化	必要な改善		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
1-6	平成22年度 進捗実績	監企 理画 課政 策課	委託事務、財産物品管理事務の一 元化を行う。	委託事務については、H22年度から工事に付随する業務に加 えて入札・契約事務の一元化を図り、外部委託検討マニュアル を策定し、外部委託対象事業の整理指針の周知を行った。 また、H21年度より物品についても指名競争入札参加資格審 査を経て入札を行い、共通物品の購入コスト削減(プリンタ ナー、ガソリン外各種燃料費、用紙を一括発注)を行っており、 併せて、廃棄物品については、売却等選定のため、重要 物品の管理を一元化し、H23から実施することとした。	—	B	物品についての入札によるコスト 減を図るためには、一定以上量の 購入が必要であるが、十分な量を 確保出来る物品が少ない。	一元的に行っている指名競争入札事務 について、金額の基準等管理規則を作 成し、管理基準の明確化を行う。
	平成23年度 進捗実績	監理 課	一元的に行っている指名競争入 札事務について、金額の基準等管 理規則を作成し、管理基準の明確 化を行う。	前年から引き続きコピー用紙(総務課)、燃 料油(監理課)、ガス燃料(監理課)につい ては、各所属の使用見込量を取りまとめ、総 使用量に対する単価を決定するため入札を 実施した。	—	C	各所属部署が発注している草刈り 業務等外部委託対象事業等物品 のような画一的な価格決定等が困 難であるため、各実施状況に合う ような条件を設定するには、調査、 協議等を行い慎重なすり合わせが 必要。	委託事務、物品管理事務の一元化を進 めるうえで更なる分析を行い、可能業務 の洗い出しを行う。併せて指名競争入札 事務の管理基準の明確化に取り組む。
	平成24年度 進捗実績	監理 課	委託事務、物品管理事務の一 元化を進めるうえで更なる分析 を行い、可能業務の洗い出し を行う。併せて指名競争入札 事務の管理基準の明確化に取 り組む。	引き続きコピー用紙、燃料油、ガス燃料に ついては各所属の使用見込量を取りまと め、総使用量に対する単価を決定するため 入札を実施した。 庁舎等清掃について平成25年度より、一 括発注により、入札を行うこととした。 電気保安業務・機械警備について可能な 限り一括発注、長期継続契約を行うことと した。	—	A	各所属部署が発注している草刈り 業務等外部委託対象事業につい ては、物品のような画一的な価格 決定等が困難である。 各委託事業の状況を整理統合す るための条件の設定及び物品管 理について一元化するためには、 各部署とも調査、協議等を行い慎 重なすり合わせが求められる。	委託事務、物品管理事務の一元化 を進めるうえで更なる分析をおこない 改善に取り組んでいく。 また、一元化が行える委託事業と 行えない事業の仕訳を実施し、一元 化が実施できそうな事務については 個別に調整を行っていく。
	平成25年度 進捗実績	監理 課	委託事務、物品管理事務の一 元化を進めるうえで更なる分析を おこない改善に取り組んでいく。 また、一元化が行える委託事業 と行えない事業の仕訳を実施し、 一元化が実施できそうな事務につ いては個別に調整を行っていく。	委託事務、物品管理事務の一元化を進 める上で更なる分析を行った。 委託事業について一元化に適した事 業と適していない事業の仕分けを 実施し、本庁及び各支所で行って いるマイクロバス運行業務につ いて一元化を行うことで調整を 行った。	—	B	一元化に適した委託事務・物 品管理についての検討は一通 り終了した。 今後は、共同利用できる備品 の選定さらに所有している部署 との調整、協議をしなければ ならない。	マイクロバス運行業務について、監 理課が集中管理を行い効率的な運 行を行う。 備品の共同利用等ができるものが ないか調査検討を行う。
	平成26年度 進捗実績	監理 課	マイクロバス運行業務について、 監理課が集中管理を行い効率的 な運行を行う。 備品の共同利用等ができるもの がないか調査検討を行う。	監理課が集中管理しているマイクロバス運行業務 において、関係部局から提出されたマイクロバス 使用承認申請書により運行計画および日程調整 を行い、効率的な運行を行った。また、備品台帳 整備に伴い共同利用等ができる備品がないか洗 い出しを行い、調査検討を行った結果、公用車両 の利用状況による車両調整を行うため、所管換を 実施した。	—	B	マイクロバス運行業務において 使用する時期が集中するた め、関係部局と日程調整をす る必要がある。	備品台帳整備に伴い共同利用等が できる備品がないか確認作業中であ り、今後、備品を所有している部署と の調整、協議が必要となる。

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1-7	組織の再構築 (上下水道課)	大綱 計画	その他組織構造の再構築(上下水道課の事業局への改編等)	必要な改善	同左	同左	同左	
		実施 (見込)	その他組織構造の再構築(上下水道課の事業局への改編等)	必要な改善	同左	同左	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	総務課	その他組織構造の再構築(上下水道課の事業局への改編等)を行う。	H22年4月1日より上下水道課を上下水道事業局へ改編した。これにより、組織強化や合併からの懸案事項であった水道料金の統一に向けた体制の整備が一步前進した。なお、平成23年4月1日からは美東・秋芳地域の簡易水道特別会計を公営企業に統合することで組織体制が整った。	—	AA	—	—
	平成23年度 進捗実績	総務課	—	平成23年10月1日付け、政策調整室を設置し、多課にまたがる案件について、横断的協議を行う体制を整備した。	—	AA	—	—
	平成24年度 進捗実績	総務課	—					
	平成25年度 進捗実績	総務課						
平成26年度 進捗実績	総務課							

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	定員管理の適正化	大綱計画	計画的な削減の実施	同左	同左	同左	同左	
		実施(見込)	計画的な削減の実施	同左	同左	同左	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
2	平成22年度進捗実績	総務課	計画的な削減の実施を行う。(普通会計職員数377人)	普通会計における本年度削減目標377人にたいして、勤奨退職実施要綱による退職希望者を募り、併せて組織再編を踏まえた新規採用者の抑制を行い、職員数を374人(削減率0.8%)とした。また、H23年4月1日から定数条例を改定し、監査機能強化のため監査委員事務局職員2名を3名に、市長部局の職員定数についても現状に即し343名から290名に見直しを行った。	△ 81,408	B	組織機能の確保を考慮した定員管理の適正化を図る。有資格職(保育士、保健師、技師など)と事務職との採用バランスについては、限られた職員数で住民ニーズに対応する為に、特に配慮すべき点である。	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集及び組織機能を確保した効果的な採用により、計画的な削減を実施する。
	平成23年度進捗実績	総務課	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集及び組織機能を確保した効果的な採用により、計画的な削減を実施する。	勤奨退職実施要綱による退職希望者を募る取組を実施、組織機能を確保したうえで、退職者補充を必要最低限に抑えた結果、本プランにおける平成23年度職員数370人の設定に対し、368人(削減率2.4%)とした。障害者採用については、法定雇用率を上回る3.1%を維持しており、門戸の拡大に務めている。	△ 218,234	A	引き続き組織機能を確保したうえで効果的・効率的な行財政運営が行えるよう適正化を押し進める。多様化・高度化する住民ニーズに対応すべく、有資格者(技師、保健師、保育士等)の採用要望が多くあげられるが、限られた職員数の中で事務職とのバランスに配慮が必要である。	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集、組織機能を確保した効果的な採用を行う。
	平成24年度進捗実績	総務課	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集、組織機能を確保した効果的な採用を行う。	勤奨退職実施要綱による退職希望者を募る取組を実施、組織機能を確保したうえで、退職補充を必要最少限に抑えた結果、本プランにおける平成24年職員数361人の設定に対し、362人(削減率4.0%)となった。	△ 273,945	A	引き続き組織機能の確保を考慮した定員管理の適正化を図る。多様化・高度化する住民ニーズに対応すべく、有資格者で実務経験のある即戦力(上級科学職員、発掘調査専門員)となる人材が求められている。	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集。障害者枠での職員募集。部局別予算の枠配分での人件費配分による部内での人事配置の見直し。
	平成25年度進捗実績	総務課	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集。障害者枠での職員募集。部局別予算の枠配分での人件費配分による部内での人事配置の見直し。	勤奨退職実施要綱による退職希望者を募る取組を実施。組織の見直し、再任用希望者(短時間勤務)を適材適所に配属し、新規採用者を最小限に抑え、普通会計職員数を対前年比3名の減とした。	△ 362,453	A	職員削減計画に基づいて職員を削減してきたが、権限移譲による委任事務の増加等、職員の負担が増大しており、これ以上の削減は限界にきている。今後、更なる職員削減を行うためには、組織の統合・改編、施設の統合・廃止等抜本的な改革が必要である。	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集。再任用希望者(短時間勤務)採用による職員数の削減。部局別枠予算配分による組織、人事配置の見直し。
	平成26年度進捗実績	総務課	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集。再任用希望者(短時間勤務)採用による職員数の削減。部局別枠予算配分による組織、人事配置の見直し。	勤奨退職実施要綱による退職希望者を募る取組を実施。組織の見直し、再任用希望者(短時間勤務)を適材適所に配属し、新規採用者を最小限に抑え、普通会計職員数を対前年比8名の減とした。	△ 397,686	A	年金支給年齢の段階的引き上げに伴い、再任用職員が増加することから、当該職員の特性・能力に応じた配置、勤務条件等の整備について検討が必要である。	勤奨退職実施要綱による退職希望者の募集。再任用職員の適材適所の配置と組織の見直し。

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
3	行政評価制度の導入	大綱計画 実施 (見込)	試行的導入	本格導入、必要な改善	同左			
			試行的導入	本格導入、必要な改善	同左	同左		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	企画政策課	試行的導入を行う。	H22年度に施策評価44施策(現状のまま継続20施策、運営手法の見直し18施策、規模拡大3施策、規模の縮小3施策)、事務事業115事業(現状のまま継続79事業、運営手法の見直し29事業、規模の見直し7事業)について、試行的に評価を行実施した。	△ 236	B	すべての事業で部長級職員によるヒアリングを実施することは、物理的に不可能であるため、評価基準を設け、評価の平準化を図り、部内評価を原則としつつ、課題のある事業等について、ヒアリングを実施するなどの対応が必要。	全ての事業について、評価シートを作成し、行政評価の本格導入を図る。評価基準の改正を行い、評価の平準化を図る。
	平成23年度 進捗実績	企画政策課	全ての事業について、評価シートを作成し、行政評価の本格導入を図る。評価基準の改正を行い、評価の平準化を図る。	総合計画に基づき実施された394事業のうち、病院事業局・消防本部の事業を除く377事業について評価を実施した。また、事務事業評価にて妥当性・効率性・達成度を点数化し、評価の標準化を図った。[結果]事業拡大28、現状維持277、運営手法の見直し34、事業縮小5、事業縮小・運営手法の見直し1、期間を定めて終了16、事業完了15、事業廃止1	△ 42,463	A	部長職級によるヒアリングを実施しているが、評価の標準化をさらに進める必要がある。	改善点を踏まえたうえで、制度体制の整備を図る。評価実施を継続する。
	平成24年度 進捗実績	企画政策課	改善点を踏まえたうえで、制度体制の整備を図る。評価実施を継続する。	総合計画に基づき実施された540事業のうち病院事業局、上下水道事業局、教育委員会の事業を除く279事業について評価を実施した。 [結果]事業拡大19、現状維持169、運営手法の見直し26、期間を定めて見直し47、事業縮小0、期間を定めて終了9、事業完了8、事業廃止1 行政評価制度の見直しを図るため、政策調整プロジェクトチーム会議を設置した。	-	A	評価の標準化を図る必要がある。評価結果が予算及び人員配置に反映されるよう事業、財政、組織を一体とした仕組みづくりが必要である。	政策調整プロジェクトチーム会議にて協議を行い、総合計画実施計画、行政評価、予算の事業名を整理統合、共通化を図り、事業と予算、人員が連動するシステムを構築する。
平成25年度 進捗実績	企画政策課	政策調整プロジェクトチーム会議にて協議を行い、総合計画実施計画、行政評価、予算の事業名を整理統合、共通化を図り、事業と予算、人員が連動するシステムを構築する。	総合計画実施計画、行政評価、予算の事業名を整理統合し、事業と予算が連動するシステムを構築し、施策評価、事務事業評価、個別事業事務評価を行った。 [結果]施策評価【拡充19、現状維持48、見直し(統合)1、見直し(縮小)4】計72 事務事業評価【事業拡大45、現状維持346、運営手法の見直し46、期間を定めて見直し22、事業縮小8、期間を定めて終了14、事業終了16、事業廃止0】計497 個別事務事業評価【事業拡大3、現状維持58、運営手法の見直し2、期間を定めて見直し3、事業縮小1、事業完了3】計70	-	A	行政評価における優先順位が低い事務事業の効率的なスクラップ方法の検討と前例踏襲型からまちづくりを意識した事務事業の実施、並びに行政評価制度の結果の活用が課題である。	評価の平準化を図り、効率的・効果的に行政資源を配分するという意識を高め、行政評価結果を活用して行財政改革の推進を図る。	
平成26年度 進捗実績	企画政策課	評価の平準化を図り、効率的・効果的に行政資源を配分するという意識を高め、行政評価結果を活用して行財政改革の推進を図る。	施策評価、事務事業評価、個別事業評価を行った。 [結果]施策評価【拡充22、現状維持49、見直し(縮小)2、事業完了2】計75 事務事業評価【事業拡大50、現状維持349、運営手法等の見直し36、期間を定めて見直し23、事業縮小9、期間を定めて終了4、事業完了16、事業廃止6】計493	-	A	各部局が前例にとらわれず、いかに事業の再構築を図っていくかが課題となっている。	美祢市第二次行政改革大綱実施計画に沿って行政評価を実施する。	

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	新しい公会計制度の見直し	大綱計画	総務省様式による実施	必要な改善	同左			
		実施(見込)	総務省様式による実施	資産の把握	同左	同左	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
4	平成22年度進捗実績	財政課	総務省様式による実施を行う。	総務省方式改訂モデルにより財務書類の整備を進め、H20年度決算及びH21年度決算における財務書類を整備した。これにより把握したコストやストック情報などを基に資産や債務の適切な管理を行い、将来的な資産活用方針の策定や計画的な借入を促進させるための資料とした。	—	B	資産として計上すべき普通財産については、財産台帳整備中であり、建物については、現地調査等精査を行っているが、土地については、境界等明確とするため地籍調査事業が完了した地域から売却可能物件を取りまとめたうえ、適正売却価格算出のための土地鑑定評価委託業務を行う必要があるが、土地家屋調査士へ委託する鑑定量をまとめるなど、売却効率を高めることが重要である。	引き続き総務省方式改訂モデルによる財務書類の整備を続けるとともに、財産台帳を整備し、資産状況の反映など精度を高めていく。
	平成23年度進捗実績	財政課	引き続き総務省方式改訂モデルによる財務書類の整備を続けるとともに、引き続き財産台帳を整備し、資産状況の反映など精度を高めていく。	総務省方式改訂モデルによる平成22年度決算に基づく財務書類4表を作成し、市ホームページ上に公開した。	—	B	資産台帳の整備が適切に行われておらず、実勢と一致していない内容となっている。また、予算策定など計画策定に活用されていない。	財務書類4表の精度を向上させるとともに、予算策定などの計画策定に活用できるよう関係部署との連携を図る。
	平成24年度進捗実績	財政課	財務書類4表の精度を向上させるとともに、予算策定などの計画策定に活用できるよう関係部署との連携を図る。	総務省方式改訂モデルによる平成23年度決算に基づく財務書類4表を作成し、市ホームページ上に公開した。また、監理課において、資産台帳(施設台帳)の整備に本格的に着手した。	—	B	現状では、資産台帳の整備が適切に行われておらず、実勢と一致していない内容となっている。また、予算策定など計画策定に活用されていない。	財務書類4表の精度を向上させるとともに、予算策定などの計画策定に活用できるよう関係部署との連携を図る。
	平成25年度進捗実績	財政課	財務書類4表の精度を向上させるとともに、予算策定などの計画策定に活用できるよう関係部署との連携を図る。	総務省方式改訂モデルによる平成24年度決算に基づく財務書類4表を作成し、市ホームページ上に公開した。また資産台帳(施設台帳)について、国が示す平成28年度までの完成に向け、現在、監理課において鋭意調整中である。	—	B	平成25年度末に、国において、今後の地方会計における整備促進に向けた基本的な考え方が取りまとめられ、新基準の周知や要領等の策定を経て、平成30年3月までの移行を基本とするスケジュールが示された	平成26年度において実施される予定の新基準の周知や要領等の策定を踏まえ、平成27年1月を目処に新基準による地方公会計整備の要請が見込まれていることから、情報収集等移行準備に努める。
	平成26年度進捗実績	財政課	平成26年度において実施される予定の新基準の周知や要領等の策定を踏まえ、平成27年1月を目処に新基準による地方公会計整備の要請が見込まれていることから、情報収集等移行準備に努める。	昨年度に引き続き、総務省改訂方式により、財務4表を作成。また、統一基準による公会計制度への移行、取組みのため情報収集に努めるとともに、関係所属と今後のスケジュール、方針について、協議を行った。	—	B	固定資産台帳整備への取組みが遅れている。現在、土地・建物については、監理課が施設台帳の整備を目的として、情報を収集。それ以外未着手の状態。 限られたデータから公会計処理に耐えられる固定資産税台帳を整備するノウハウがない。短期間に整備する必要もあり、専門家によるコンサルティングが必要と考える。	美祿市第二次行政改革大綱実施計画に沿って引き続き行固定資産台帳整備を進めるとともに国の基準に基づく公会計整備へ向けた取り組みを行う。

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	指揮命令の迅速化	大綱計画	部長職の専決範囲拡大	必要な改善	同左			
		実施(見込)	部長職の専決範囲拡大	必要な改善	同左			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
5	平成22年度 進捗実績	総務課	部長職の専決範囲拡大を行う。	美祿市事務決裁規程の改正(H22年4月1日施行)により部長職の専決処分範囲を拡大。会計に関する決裁数の実績件数として、H21市長588、副市長844、部長852からH22市長295、副市長381、部長1622となり、このことから、業務迅速化が図られたものと判断される。また、月1回の政策調整会議を実施し、会議後は、部内会議の実施を徹底、また政策調整会議事録を職員に公表することで意識統一の化を図っている。相互応援体制として、繁忙期の税務課など、適宜対応し協力体制の充実を図っている。	—	AA	—	—
	平成23年度 進捗実績	総務課	—					
	平成24年度 進捗実績	総務課						
	平成25年度 進捗実績	総務課						
	平成26年度 進捗実績	総務課						

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
6-1	病院事業の経営形態の見直しと機能分化	大綱計画	地方公営企業法全部適用への移行					
		実施(見込)	地方公営企業法全部適用への移行					
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	経営管理課	公営企業法全部適用への移行を行う。	美祢市病院事業あり方検討委員会から地方公営企業法の全部適用への移行が適当である旨の答申を受け、H22年4月1日に地方公営企業法全部適用への移行を実施。全部適用により、従来、重層的意思決定システムであったが、病院事業管理者に経営にかかる権限が掌握されたことによって、意思決定のスピード化等が図られたとともに、柔軟な職員採用が可能となった。	▲ 3,873	AA	—	—
	平成23年度進捗実績	経営管理課		公営企業法全部適用	▲ 87,690			
	平成24年度進捗実績	経営管理課			▲ 38,898			
	平成25年度進捗実績	経営管理課			141,705			
平成26年度進捗実績	経営管理課			▲ 74,971				
※「財政効果」欄は、H21年度(地方公営企業法全部適用前)と各年度の病院事業経常利益の比較を示しています。(昨年度までの報告書では各年度の当期純利益を表示していました。)								

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
6-2	病院事業の経営形態の見直しと機能分化	大綱計画 機能分化の検討	機能分化の明確化					
	実施(見込)	機能分化の検討 シャトルバスの運行	機能分化の明確化 シャトルバスの運行	シャトルバスの運行				
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	経営管理課	機能分化の検討を行う。	H21年4月より小児科外来を、H22年11月より泌尿器科外来を美祢市立病院へ集約を行った。また、機能分化による患者の交通手段確保のため、H22年8月より美祢市立病院と美祢市立美東病院を繋ぐ病院シャトルバスの運行を開始し、311人の輸送を実施した。	△ 3,873	A	医師派遣元の山口大学医学部との連携を図りつつ実施するため、急激な機能分化は難しく、段階的に実施することとなる。病院シャトルバスの運行については、診療日程等考慮し、柔軟な対応が必要。住民の地域医療にかかる現状理解を深めるため、広報活動を充実させる必要がある。救急医療について、医師不足等を背景に、市立病院の二次救急病院としての機能が低下し、住民のニーズに対応できなくなりつつあり、市内開業医(かかりつけ医)や市内医療機関との機能分担と連携について検討する必要がある。	今年度においては、引き続き病院シャトルバスの運行を実施し、病院運営協議会、病院事業経営戦略会議を開催し、機能分担と連携を検討する。また、病院等事業についての広報活動の強化として、市報に「病院だより」を掲載する。
	平成23年度 進捗実績	経営管理課	今年度においては、引き続き病院シャトルバスの運行を実施し、病院運営協議会、病院事業経営戦略会議を開催し、機能分担と連携を検討する。また、病院等事業についての広報活動の強化として、市報に「病院だより」を掲載する。	機能分化及び患者の交通手段確保のため、引き続き病院シャトルバスの運行を実施。(H23年度479名利用) 病院の情報発信の強化として、市報の平成23年7月15日号から「病院だより」を掲載し、病院事業局の各施設の紹介や医療について情報提供を実施。また、機能分担と連携強化のため病院事業経営戦略会議を開催した。	43,414	A	2つの市立病院が果たす役割、特に美祢市立病院の二次救急機能が低下しているため、機能強化の必要がある。また、シャトルバスの運行は、より利用しやすいように運行日や運行本数の再編を行い、可能な限りの媒体を利用した周知が必要。	美祢市立病院の二次救急機能の強化のため、山口大学医学部と連携を図りつつ医師派遣の充実に取り組む。また、病院等事業についての広報活動の強化として、市報に「病院だより」を掲載する。病院シャトルバスについては、運行日・便数の見直しを行い、運行日を週3日から週5日(月～金曜日)、1日4往復(8便)から5往復半(11便)に増便し運行を実施する。
	平成24年度 進捗実績	経営管理課	美祢市立病院の二次救急機能の強化のため、山口大学医学部と連携を図りつつ医師派遣の充実に取り組む。また、病院等事業についての広報活動の強化として、市報に「病院だより」を掲載する。病院シャトルバスについては、運行日・便数の見直しを行い、運行日を週3日から週5日(月～金曜日)、1日4往復(8便)から5往復半(11便)に増便し運行を実施する。	機能分化及び患者の交通手段確保のため、病院シャトルバスの運行日及び便数の増便を実施。 病院の情報発信の強化として、市報の平成24年5月1日号から「病院だより」を掲載し、病院事業局の各部署の紹介や医療について情報提供を実施。 機能分担と連携強化のため病院事業経営戦略会議を開催。	△ 5,378	AA	—	—
平成25年度 進捗実績	経営管理課	—		141,705				
平成26年度 進捗実績	経営管理課			30,695				

(2) 民間活力の導入

目標：効果的な外部委託の推進

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
7	外部委託等の基準の作成	大綱計画	外部委託基準及び指定管理者制度導入計画作成	必要な改善				
		実施(見込)	外部委託基準及び指定管理者制度導入計画作成	必要な改善				
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	企画政策課	外部委託基準及び指定管理者制度導入計画作成を行う。	「外部委託検討マニュアル」(H22年10月)を作成し、外部委託基準を示すとともに外部委託の適否について、検討を行うよう通知を行った。指定管理者制度については、「美祿市指定管理者導入に係るガイドライン」の第3次改訂を行った。	—	B	外部委託検討マニュアルに従った事業の見直しが必ずしも十分ではない。	今年度指定管理期間が終了する施設については、ヒアリングを行い、施設の運営方針や問題点について、所管課へ指示を行う。行政評価の中で事業のあり方、施設のあり方について再検討を行う。指定管理者についてもヒアリングを実施し、制度の共通認識を深める。
	平成23年度進捗実績	企画政策課	今年度指定管理期間が終了する施設については、ヒアリングを行い、施設の運営方針や問題点について、所管課へ指示を行う。行政評価の中で事業のあり方、施設のあり方について再検討を行う。指定管理者についてもヒアリングを実施し、制度の共通認識を深める。	期間の終了する施設について、次期指定管理期間に向けて所管課との協議を実施し、指定管理者の指定手続きを行った。また、行政評価の中で外部委託できる事業についての検討、指摘を行った。	—	A	外部委託等に関して、所管課との共通認識を深める必要がある。	「美祿市指定管理者制度導入に係るガイドライン」の見直しを行い、基準の改定を行う。
	平成24年度進捗実績	企画政策課	「美祿市指定管理者制度導入に係るガイドライン」の見直しを行い、基準の改定を行う。	「指定管理者制度に関する指針」を平成24年6月に策定し、公の施設における指定管理者制度導入基準の作成を行った。	—	AA	—	—
平成25年度進捗実績	政策戦略課	—						
平成26年度進捗実績	政策戦略課							

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
8	観光事業に係る外部委託の推進	大綱計画	観光施設受付業務の外部委託の段階的实施	同左包括的業務委託の方針検討	包括的業務委託の実施			
		実施(見込)	観光施設受付業務の外部委託の段階的实施	同左包括的業務委託の方針検討	包括的業務委託の実施			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	観光総務課	観光施設受付業務の外部委託の段階的实施を行う。	直営で行っている洞の受付、案内業務からの職員の撤退、施設管理系の廃止等組織の見直しを行った。結果、H22年度には、職員4名を減員し、嘱託職員4名へ業務委託を行った。	△ 26,437	B	包括的指定管理業務の見直しに関しては、経費の試算、地域住民に及ぼす影響、事業効果など判断基準の確定が非常に難しい。特に洞の受付、案内業務の職員撤退による外部委託については、受け皿となる組織の強化が課題。	包括的指定管理業務の見直しに関しては、美祿市指定管理導入に係るガイドライン(第3次改訂版)に沿って行う。また、職員の業務委託化を更に勤め、包括的委託を推進する観点から、外部委託(シルバー人材センター)等で行っている施設管理及び嘱託職員で行っている洞の受付、案内業務に関して、今後、受け皿となる組織の強化を行う。
	平成23年度進捗実績	観光総務課	包括的指定管理業務の見直しに関しては、美祿市指定管理導入に係るガイドライン(第3次改訂版)に沿って行う。また、職員の業務委託化を更に勤め、包括的委託を推進する観点から、外部委託(シルバー人材センター)等で行っている施設管理及び嘱託職員で行っている洞の受付、案内業務に関して、今後、受け皿となる組織の強化を行う。	継続して直営で行っている洞の案内業務等の組織体制の見直しを行った結果、H23年度には、職員8名を減員し、嘱託職員6名へ業務委託を行った。また、包括的指定管理業務について、施設の一体管理を目指し募集したが、受け皿となる団体の要件に問題が発生し、次年度に持ち越しとなった。	△ 85,452	A	大規模な収益施設の指定管理を募集するにあたり、受け皿となる団体の要件整備が急務である。	包括的指定管理については、今年再度募集を行い、平成25年度から実施する予定である。洞の受付、案内業務に関しては、引続き、観光協会の法人化等の動向を注視し、検討する。
	平成24年度進捗実績	観光総務課	包括的指定管理については、今年再度募集を行い、平成25年度から実施する予定である。洞の受付、案内業務に関しては、引続き、観光協会の法人化等の動向を注視し、検討する。	秋吉台家族旅行村、秋吉台リフレッシュパークについて、平成25年4月1日から指定管理者制度を導入した。(包括的業務委託)。 秋芳洞観光センター1階案内所は、平成25年度4月1日より業務委託を実施している。平成21年度より、職員13名削減、嘱託職員6名増となっている。	△ 127,597	AA	—	—
平成25年度進捗実績	観光総務課			△ 119,495				
平成26年度進捗実績	観光総務課			△ 116,365				

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
9	上下水道施設の外部委託の推進	大綱計画	包括的業務委託の方針検討	包括的業務委託の実施	必要な改善指定管理者制度の検討	同左	同左	
		実施(見込)	包括的業務委託の方針検討	包括的業務委託の方針検討	包括的業務委託の方針検討			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	管理業務課	包括的業務委託の方針検討を行う。	美祢市浄化センターにおける包括的民間委託導入検討にあたり、維持管理委託形態、導入効果、課題等について調査を実施した。	3,045	C	調査結果、美祢市浄化センターの維持管理体制、維持管理費、ユーティリティ使用率等を全国同規模処理場と比較し現状の分析・評価をおこなったところ、現在の仕様発注においても企業努力によりコスト削減がされており、包括的民間委託を導入した場合に新たに発生する初期投資費用及び業務実績等の評価に要するランニングコストを含めるとコスト削減効果はあまり期待できない結果となっているため、包括的業務委託導入の方針について、時間をかけ慎重な検討が必要。	H22年度の調査結果を分析し、維持管理の効率化やコスト削減効果が見込める委託業務範囲・契約方式・年数等を検討し、実施か否かも含め包括的民間委託導入方針を定める。
	平成23年度進捗実績	管理業務課	H22年度の調査結果を分析し、維持管理の効率化やコスト削減効果が見込める委託業務範囲・契約方式・年数等を検討し、実施か否かも含め包括的民間委託導入方針を定める。	包括的民間委託の方策を調査したコンサルタントの結果に基づき、コスト増となる包括的委託以外の業務委託について、可能となる方向性の検討を行った。	—	C	外部委託のメリットである大幅なコスト削減が望めない。且つ、職員に専門知識がないため、民間委託するにあたり施設評価、他団体からの技術支援、モニタリング等が必要となり、別途費用が発生。なお、全国的に包括的外部委託件数が少なく、体制構築が割高となる。	業務委託の新たな形を検討する。
	平成24年度進捗実績	管理業務課	業務委託の新たな形を検討する。	美祢市浄化センター包括的民間委託導入可能性検討報告書に基づき、可能性について検討を行った。(検討の詳細については、問題点の欄に記載)	—	AA	現在の委託は、最低限のコストで実施されており、コスト削減は可能性に乏しく、ユーティリティの削減に関しても、コスト削減可能性は少ない。指定管理に出すには、機器等の状態を把握した上でのリスク分担の決定、発注仕様書、毎年のモニタリングが必須であるが、浄化センターの規模に対し多額の費用がかかりすぎる。したがって、現時点では、現在の委託内容が最良と判断し、検討を終えることとする。	—
平成25年度進捗実績	管理業務課	—						
平成26年度進捗実績	管理業務課							

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	地域団体への委託の推進	大綱計画	委託可能な業務の選定	段階的实施必要な改善	同左	同左	同左	
		実施(見込)	委託可能な業務の選定	委託可能な業務の選定	委託可能な業務の選定	段階的实施必要な改善	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
10	平成22年度進捗実績	企画政策課	委託可能な業務の選定を行う。	現在、実施可能な地域へ指定管理者制度を活用し、5地域の団体で運用を行っている。更なる民間活力の活用を図るため、委託可能業務の選定を行うため、「外部委託検討マニュアル」(H22年10月)を作成し、外部委託基準を示すとともに外部委託の適否について、検討を行うよう通知を行った。	—	B	地域団体の組織力の強化が必要。	行政評価の結果に基づき、委託可能業務の洗い出しを行い、随時可能な業務について、ワーキンググループを編成し、調整を行う。
	平成23年度進捗実績	企画政策課	行政評価の結果に基づき、委託可能業務の洗い出しを行い、随時可能な業務について、ワーキンググループを編成し、調整を行う。	行政評価にて委託可能業務の検討を実施し、可能性のある業務については引き続き検証を行った。	—	B	原課における地域団体への委託可能業務の選別意識の高揚が必要である。	行政評価を実施し、昨年の評価結果を踏まえたうえで、委託可能業務の選別を進めていく。実施可能な業務については、ワーキンググループを編成し調整を行う。
	平成24年度進捗実績	企画政策課	行政評価を実施し、昨年の評価結果を踏まえたうえで、委託可能業務の選別を進めていく。実施可能な業務については、ワーキンググループを編成し調整を行う。	平成25年度から運営を開始した於福地域交流ステーション及び厚保地域交流ステーションについて、指定管理者制度を利用し地域において管理運営を行っている。	—	A	各関係課における地域団体への委託可能業務の選別意識の高揚が必要である。	今後、休校等が予定されている施設の運営について、地域団体への委託が可能か検討を行う。
	平成25年度進捗実績	企画政策課	今後、休校等が予定されている施設の運営について、地域団体への委託が可能か検討を行う。	ふるさと応援未来創造交付金事業や地域力発揮まちづくり創生事業、並びに山口県が行う中山間地域対策事業の実施により、委託の受け皿となりうる地域団体の育成に努めた。	—	A	地域において高齢化が進展しており、委託の受け皿となる地域団体の育成・支援を継続して行う必要がある。	引き続き、地域力発揮まちづくり創生事業等の補助金事業や、山口県の中山間地域対策事業の実施により委託の受け皿となる地域団体の育成・支援を継続的に取り組む。
	平成26年度進捗実績	企画政策課	引き続き、地域力発揮まちづくり創生事業等の補助金事業や、山口県の中山間地域対策事業の実施により委託の受け皿となる地域団体の育成・支援を継続的に取り組む。	山口県が行う中山間地域対策事業の実施により、委託の受け皿となりうる地域団体の育成に努めた。	—	A	地域団体に委託が可能業務を選別していく必要がある。	地域団体への委託の検討など、地域団体の育成と支援を行い、地域団体との協働のまちづくりに努める。

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
11-1	病院事業の外部委託の推進	大綱計画	院外薬局の活用	必要な改善				
		実施(見込)	院外薬局の活用	必要な改善				
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	経営管理課	院外薬局の活用を図る。	院外薬局の活用については、美東病院では活用できているが、美祢市立病院では院外薬局となる門前薬局の設置時期が未定のため十分な活用まで至っていない。美祢市立病院の門前薬局の設置については、美祢市薬剤師会が中心となり、市と公有地払い下げ協議を済ませ、現在建設工事に着手されている。	—	A	美祢市立病院においては、現在でも院外処方が可能であるにもかかわらず、十分な周知ができておらず活用が低い。今後、門前薬局の開設に合わせて原則院外処方になることを踏まえ、院外処方についての周知を徹底することが必要。	美祢市立病院において、門前薬局が設置される等の状況が整い次第、原則院外処方を行う。
	平成23年度進捗実績	経営管理課	美祢市立病院において、門前薬局が設置される等の状況が整い次第、原則院外処方を行う。	美祢市立病院においては、患者がひとつのかかりつけ薬局を持つことによる安全性の面及びサービス面の充実、病院側として不要な薬の在庫数を少なくし薬品管理コスト削減のできる院外処方を平成23年10月4日より実施。	—	AA	—	—
	平成24年度進捗実績	経営管理課	—					
	平成25年度進捗実績	経営管理課						
平成26年度進捗実績	経営管理課							

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
11-2	病院事業の外部委託の推進	大綱計画	—	包括的業務委託の検討	包括的業務委託の実施	必要な改善	同左	
		実施(見込)	—	包括的業務委託の検討	包括的業務委託の実施	包括的業務委託の実施 必要な改善	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	経営管理課	—	H20年度に病院事業の委託業務についての包括化を検討し、H21年度からH23年度までの長期継続契約により可能な業務について実施している。	—	B	—	H24年度からの実施に向けて、これまでの契約を検証し更なる包括化を目指し検討を行う。
	平成23年度 進捗実績	経営管理課	H24年度からの実施に向けて、これまでの契約を検証し更なる包括化を目指し検討を行う。	平成20年度に病院事業の委託業務についての包括化を検討し、可能な業務については平成21年度から平成23年度まで長期継続契約により一部実施をしている。平成23年度においては、医療廃棄物の長期継続契約を平成24年度から実施するための検討を行った。	—	B	—	可能な業務については、平成24年度から平成26年度まで長期継続契約を行う。
	平成24年度 進捗実績	経営管理課	可能な業務については、平成24年度から平成26年度まで長期継続契約を行う。	医療事務業務・医療廃棄物業務等の長期継続契約を実施。	—	B	—	引き続き必要な改善及び可能な業務は、長期継続契約を行う。
	平成25年度 進捗実績	経営管理課	引き続き必要な改善及び可能な業務は、長期継続契約を行う。	必要な改善及び可能な業務の長期継続契約の検討。	—	B	—	医療事務業務・医療廃棄物業務等の長期継続契約を行う。
平成26年度 進捗実績	経営管理課	医療事務業務・医療廃棄物業務等の長期継続契約を行う。	必要な改善及び可能な業務の長期継続契約の検討。	—	B	—	医療事務業務・医療廃棄物業務等の長期継続契約を行う。	

【参考：指定管理者制度活用施設】

(平成27年4月1日現在)

1 美祿市有線テレビ(「MYT」)
2 美祿市立豊田前保育園
3 伊佐児童クラブ
4 美祿市地域活動支援センター あじさい
5 美祿市地域活動支援センターひので
6 美祿市一般廃棄物最終処分場
7 美祿市リサイクルセンター
8 美祿市斎場(「ゆうすげ苑」)
9 美祿市農産物加工センター
10 美東農産物加工所
11 直売所みとう
12 美東桂岩ふれあいセンター
13 秋芳八代ぬくもりの里交流センター
14 秋吉台家族旅行村

15 秋吉台リフレッシュパーク
16 秋芳名水特産品直売所
17 秋芳名水ふれあい広場
18 道の駅おふく
19 美祿市勤労福祉会館
20 美祿勤労者総合福祉センター(「サンワーク美祿」)
21 秋吉台国際芸術村
22 美祿市農林資源活用施設
23 美祿市道の駅みとう
24 美祿市美東都市と農村交流の館
25 於福地域交流ステーション
26 厚保地域交流ステーション
27 鳳鳴地域交流センター

(3) 自主財源の確保

目標：財源確保による自主財源率の向上

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
12	収納率の向上	必要な改善	同左	同左	同左	同左		
	実施(見込)	必要な改善	同左	同左	同左	同左		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	収納対策課	必要な改善を行う。	美祢市税等公金滞納整理対策協議会を9月、10月、12月及び2月に実施し、裁判所からの破産事件に伴う租税債権届、不動産競売事件交付要求等の情報を関係各課配布することとし、情報の共有化を図った。また、市税等公金の公法上債権の分類等をまとめるとともに、市債権の滞納処分の法的根拠の整理を行った。	—	B	情報共有化については、職務上知り得た情報を守る義務があり、情報の管理、提供等については法令等を順守しながら規則等を定め条件整理を図る必要がある。また、市税等公金の公法上債権分類、滞納処分の法的根拠については、修正等補足が必要。	課題の整理のため、山口県税務課の派遣職員による勉強会の実施等により、滞納処分の知識習得に努め、滞納整理事務の強化を図る。
	平成23年度進捗実績	収納対策課	課題の整理のため、山口県税務課の派遣職員による勉強会の実施等により、滞納処分の知識習得に努め、滞納整理事務の強化を図る。	美祢市税等公金滞納整理対策協議会ワーキング・グループ会議で、山口県個人住民税徴収対策協議会講師を招き、市債権回収事務担当者を対象に滞納整理研修会を10月に実施し、知識習得に努めた。	—	B	市債権全体の回収をまとめる場合、水道料など市債権を強制徴収できないものの滞納整理の知識がなく、適切な指導助言などができないこと。また、市債権回収事務一元化を行う場合、滞納者の財産調査をする必要がある場合の質問調査権の有無など、市債権を強制徴収できる部署とそうでない部署においての事務が異なり、滞納者情報を共有できないなど市債権回収管理体制の整理が必要。	市債権回収事務を行うにあたり、市債権を強制徴収できる部署とそうでない部署において、滞納処分事務を行ううえでの根拠法令が明確に解釈されていないなど、専門家などの意見を参考に整理を行い、滞納処分の知識習得に努める。
	平成24年度進捗実績	収納対策課	市債権回収事務を行うにあたり、市債権を強制徴収できる部署とそうでない部署において、滞納処分事務を行ううえでの根拠法令が明確に解釈されていないなど、専門家などの意見を参考に整理を行い、滞納処分の知識習得に努める。	法人、個人の倒産、破産に係る交付要求等情報共有の実施。 美祢市税等公金滞納整理対策協議会ワーキング・グループ会議で、滞納整理に係る研修会(使用料等市債権関係)を開催予定であったが、講師都合等により開催できなかった。	—	B	—	市債権回収事務を行うにあたり、市債権を強制徴収できる部署とそうでない部署において、根拠法令が曖昧な部署があり、これの明確化と滞納処分の知識習得に努める。
	平成25年度進捗実績	収納対策課	市債権回収事務を行うにあたり、市債権を強制徴収できる部署とそうでない部署において、根拠法令が曖昧な部署があり、これの明確化と滞納処分の知識習得に努める。	法人、個人の倒産、破産に係る交付要求等情報共有の実施。 美祢市税等公金滞納整理対策協議会ワーキング・グループ会議で、滞納整理に係る研修会(使用料等市債権関係)を開催予定であったが、講師都合等により開催できなかった。	—	B	—	市債権等回収事務を実施するにあたり、根拠法令、徴収方法及び徴収後の取扱が各部署ごとに相違があるため、明確化と滞納処分の知識習得に努める。
	平成26年度進捗実績	収納対策課外	市債権等回収事務を実施するにあたり、根拠法令、徴収方法及び徴収後の取扱が各部署ごとに相違があるため、明確化と滞納処分の知識習得に努める。	人・個人の倒産、破産に係る交付要求等情報共有の実施。平成26年度より国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の滞納繰越分について、徴収事務が収納対策課に一元化され、財産調査、差押等の強制執行を市税と併せて実施し、保育所保育料及び介護保険料については、担当所管課からの依頼により支援的な徴収代行または共同徴収(差押を含む)という体制で実施し、収納率の向上に努めた。 美祢市税等公金滞納整理対策協議会ワーキング・グループ会議において、山口県個人住民税徴収対策協議会から講師を招き、市債権回収事務担当者を対象にした徴収事務研修会を平成27年2月に実施し、滞納整理の実務に関する知識習得に努めた。	—	B	市債権回収事務のさらなる連携強化を推進する場合、債権区分に応じて根拠法令等が各部署ごとに相違があるため、これらの明確化と滞納者情報の共有化など市債権回収管理体制の整備が必要。	今後も美祢市第二次行政改革大綱実施計画に沿った事務改善を行い、収納率の向上に努める。

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
13	普通財産及び物品の売却	大綱計画	販売可能資産の選定 随時売却	同左	同左	同左		
		実施(見込)	販売可能資産の選定 随時売却	同左	同左	同左		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	監理課	販売可能資産の選定を行う。 随時売却を行う。	普通財産について、旧市町の財産台帳の検証を行い、新市としての財産台帳の整備を実施した。継続事項として売却資産の選定及び公会計制度に向け、市所有土地(H23.1.1現在)20,413筆の財産台帳と現地の突合精査を継続中である。また、H22年度売却実績として、普通財産土地712,00㎡ 1,171,240円の売却を行う	△ 1,171	B	建物については、現地調査等精査を行っているが、土地については、境界等明確とするため地籍調査事業が完了した地域から売却可能物件の選定を行う必要がある。これらの売却可能物件を取りまとめたうえ、適正売却価格算出のための土地鑑定評価委託業務を行う必要があるが、土地家屋調査士へ委託する鑑定量をまとめるなど、売却効率を高めることが重要である。	普通財産について引き続き財産台帳等を整備し、併せて現地調査を実施する。また、物品については、不用品調査等を各部署に対し実施する。
	平成23年度 進捗実績	監理課	普通財産について引き続き財産台帳等を整備し、併せて現地調査を実施する。また、物品については、不用品調査等を各部署に対し実施する。	普通財産については、新たな公会計制度に見合う財産台帳を作成するに当たり、旧市町における財産台帳等の確認を実施しているが新たな財産台帳整備まで至っていない。普通財産の売却物件の選定については随時実施している。また、物品については売却可能物品の調査は未実施となった	—	C	普通財産の売却においては要綱等が定められていないため、山口県及び他の自治体の状況等調査を実施し、売却に係る要綱を策定する必要がある。また、物品については、各部署において備品台帳を再確認する必要がある。その後、不用品(未利用)物品で売却可能である物品があるか調査を行う必要がある。	普通財産の売却に係る要綱等について他地方自治体の状況を調査のうえ作成する。普通財産については、引き続き財産台帳を整備し併せて、売却可能普通財産について現地調査等を実施する。物品については、不用品(未利用)物品の調査を実施する。
	平成24年度 進捗実績	監理課	普通財産の売却に係る要綱等について他地方自治体の状況を調査のうえ作成する。普通財産については、引き続き財産台帳を整備し併せて、売却可能普通財産について現地調査等を実施する。物品については、不用品(未利用)物品の調査を実施する。	普通財産については、新たな公会計制度に見合う財産台帳を作成するに当たり、新市における財産台帳等の確認を実施し新たな財産台帳整備への取組を実施している。普通財産の売却物件の選定については随時実施している。また、物品については売却可能物品の調査を庁用車両を対象に実施した。	—	B	普通財産の売却においては現在要綱等が定められておらず、山口県等の自治体の状況等調査を実施し、売却に係る要綱について検討する必要がある。物品については、各部署において再度備品台帳に基づき備品を確認する必要がある。その後、不用品(未利用)物品で売却可能である物品があるか調査を行う必要があると考えられる。	普通財産の売却に係る要綱等について他地方自治体の状況の調査を行う。普通財産については、引き続き財産台帳の整備と併せて、売却可能普通財産についての現地調査等を実施。物品については、財産台帳に基づき備品の状況について確認を行い、不用品(未利用)物品について調査を実施。
平成25年度 進捗実績	監理課	普通財産の売却に係る要綱等について他地方自治体の状況の調査を行う。普通財産については、引き続き財産台帳の整備と併せて、売却可能普通財産についての現地調査等を実施。物品については、財産台帳に基づき備品の状況について調査を実施。	土地開発公社の解散に伴い引き継いだ住宅団地の販売のため、定住促進センターを開設し、2区画を売却。(9,146,981円)。その他普通財産土地の売却を行った。(3,179,356円) 不要となった車両を販売(147,000円)。また販売促進案策定のため、宅地販売促進プロジェクトチームを発足し、また若手職員を中心としたワーキンググループをプロジェクトチームをその下に設けた。(プロジェクト会議2回、ワーキンググループ会議3回開催)。不動産鑑定評価等により適正価格の調査を行った。	△ 12,473	A	住宅団地の販売が低迷している理由を分析し、販売戦略の見直しを図る必要がある。	住宅団地の販売戦略を見直し、住宅団地を最優先に販売を行っていく。	
平成26年度 進捗実績	監理課	住宅団地の販売戦略を見直し、住宅団地を最優先に販売を行っていく。	住宅団地の販売戦略を見直し、住宅団地を最優先に販売を行っていくこととし、美祢市宅地販売促進プロジェクトチーム会議での協議、検討を踏まえ、市として総合的に判断した結果、8月から分譲価格の改定を実施した。(宅地販売促進プロジェクトチーム会議3回開催、市長協議2回実施、市議会議員全員協議会2回実施) また、分譲価格の改定後、市内のみならず広域圏での広告宣伝活動を展開するとともに、住宅メーカーに出向き、分譲地の販売を促進するために営業活動を行った。(販売数5区画)	△ 37,812	B	分譲価格の改定後、市内のみならず広域圏での広告宣伝活動を展開し、住宅メーカーに出向き営業活動を行っているが、販売実績が低迷している。美祢市宅地販売促進プロジェクトチーム会議、ワーキンググループで協議を重ね、今後の販売促進に繋がる販売戦略を検討する必要がある。	今後も美祢市第二次行政改革大綱実施計画に沿った事務処理を行い、普通財産の売却に努める。	

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
14	新たな自主財源の確保	大綱計画	広告料の拡大 必要な見直し	同左	同左	同左	同左	
		実施(見込)	広告料の拡大 必要な見直し	同左	同左	同左	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	企総 画務 政課 策課	広告料の拡大 必要な見直し	美祢市広告掲載要綱の策定を受けて、H21年6月 から市役所各課が使用する公用共通封筒の裏面 への広告募集を行う。 H21年度2回:8枠募集→6枠応募(12万円) H22年度2回:4枠募集→3枠応募(6万円) ふるさと納税寄付金の積極的な周知に努めた。 H21年度78件1,568千円 H22年度142件2,505千 円を受領した。	△ 1,997	B	市報、有線放送、ホームページで広告 募集を行っているが、企業等からの反 応が乏しい。当該取組の企業等へのP R方法。現在、公用共通封筒を広告媒 体としているが、その他取組が可能な 広告媒体が無いかの検討。全庁的な 取組となること。HPでの個別バナーを 作成し、分かりやすく周知を行う必要が ある。	今年度に封筒広告4枠の募集を行う。期 限後についても随時募集を行う。観光旅 行者の納税者が増加傾向にあるので、 観光客への周知方法を検討する。市 ホームページのリニューアルに併せ、バ ナー広告の募集を行う。
	平成23年度 進捗実績	関係課	今年度に封筒広告4枠の募集を 行う。期限後についても随時募集 を行う。観光旅行者の納税者が増 加傾向にあるので、観光客への周 知方法を検討する。市ホームペ ージのリニューアルに併せ、バナー 広告の募集を行う。	封筒広告の募集2回4枠募集を実施した。市ホ ームページのバナー広告掲載に対応できるよう、 トップページの改修を行い、バナー広告募集に向 けて情報収集を行った。[ふるさと納税]市ホーム ページのリニューアルに併せ、ふるさと納税用バ ナーを作成し、利用者の利便性向上を図った。H2 3年度243件3,265千円を受領した。	△ 2,292	A	当該取組の企業へのPRの方法の 強化、新たな自主財源の確保の検 討、寄附者の増加を目指し、PR方 法の検証を行う必要がある。	封筒広告の募集拡大を図る。また、新た な自主財源の確保を図るため、市役所玄 関に広告付き周辺案内図の設置を行う。 募集方式を検討し、バナー広告掲載を開 始する。ふるさと納税については、引き続 きPRに努める。
	平成24年度 進捗実績	関係課	封筒広告の募集拡大を図る。ま た、新たな自主財源の確保を図る ため、市役所玄関に広告付き周辺 案内図の設置を行う。募集方式を 検討し、バナー広告掲載を開始す る。ふるさと納税については、引き 続きPRに努める。	封筒作成に当たり、広告を4枠募集(2枠の2回募集)を 行い、3枠の応募あり。(年間60,000円) 本庁玄関に広告付き周辺案内図の設置を行い、設置に 係る広告料を確保(5年継続 年間280,000円) 市役所第3別館に自動販売機を設置するに当たり、売上 手数料を確保(3年継続 年間64,959円) 介護保険事業用封筒広告4枠の募集を行ったところ、 全枠応募があり、広告を掲載した。(年間78,000円) H24年度ふるさと納税は342件4,500千円を受領した。	△ 4,983	A	ホームページでの封筒広告の募集は 期間を限定せず掲載し、常時募集して いるが、当該取組みをいかに企業に周 知するかが課題。	封筒広告の募集、ふるさと納税につい ては、引き続きPRに努め実施していく。 自動販売機の設置については、既存の 施設の自動販売機設置業者の見直しを 行い、新たな自主財源の確保を図るため 取組みを拡大する。
	平成25年度 進捗実績	関係課	封筒広告の募集、ふるさと納税につ いては、引き続きPRに努め実施して いく。 自動販売機の設置については、既存 の施設の自動販売機設置業者の見直 しを行い、新たな自主財源の確保を 図るため取組みを拡大する。	H25年度ふるさと納税は739件8,647千円受領。 封筒作成に当たり、広告募集をを行い、2枠の応 募あり。(年間40千円) 本庁その他公共施設の自動販売機27箇所 の設置内容を見直し、平成25年度から自販機を設 置に当たり、新たな手数料を確保。(3年継続 3,897 千円) 本庁玄関に広告付き周辺案内図の広告料を確 保。(継続事業 年間280千円)	△ 12,864	A	ふるさと納税のさらなる増収 のため、お礼の品の充実やク レジットカードによる収納を可 能にする。 封筒広告については、応募 が少ないため、封筒作成時 期との調整等が必要である。	クレジット支払を可能するととも に、お礼の品の充実をはかり、寄 付金額の増額をはかる。 封筒の広告募集以外に広告代 理店等からの封筒提供による封 筒確保の方法を検討する。
平成26年度 進捗実績	関係課	クレジット支払を可能するとと もに、お礼の品の充実をはかり、 寄付金額の増額をはかる。 封筒の広告募集以外に広告 代理店等からの封筒提供によ る封筒確保の方法を検討す る。	ふるさと納税 5,377件 87,677,000円 公共施設 飲料自販機手数料 3,682,174円 本庁舎玄関 案内図広告収入 280,000円 本庁舎 写真機売上手数料 79,253円 窓口封筒、公用封筒広告 広告無償提供 (161,800円相当) ホームページバナー広告、H27.4.1実施に 向け準備を行った	△ 91,880	A	ふるさと納税については、 自治体間の競争も激しく なっており、増収に向けてあ らゆる方策を検討する必要 がある。	ふるさと納税のさらなる増収のため の方策を検討し、さらなる増収に努 める。	

【参考：市税等の収納率の状況】

(単位：%)

区 分	21年度 (計画前年度)			22年度 (1年目)			23年度 (2年目)			24年度 (3年目)			25年度 (4年目)			26年度 (5年目)			目標値		
	計	現年	過年	計	現年	過年	計	現年	過年	計	現年	過年	計	現年	過年	計	現年	過年	計	現年	過年
市 税	92.5	98.8	13.2	93.0	98.6	11.4	92.6	98.6	8.7	92.1	98.5	8.3	93.9	98.6	12.9	94.7	99.0	23.3	93.2	98.9	10.9
国民健康保険税	70.4	93.2	9.1	69.3	93.6	6.5	69.8	94.6	10.5	72.2	94.7	14.1	78.1	95.4	13.3	77.5	94.8	15.2	73.0	93.5	11.0
後期高齢者医療保険料	99.2	99.4	71.1	99.4	99.8	50.0	99.8	100.1	49.0	99.7	99.8	49.6	99.5	99.7	37.5	99.7	100.0	51.7	99.4	99.5	15.0
有線テレビ使用料	98.5	99.2	50.5	98.1	99.1	38.9	97.5	98.7	35.6	97.1	98.5	40.9	97.0	98.7	41.6	97.2	98.8	46.6	99.0	99.0	60.0
保 育 料	94.7	98.3	11.3	95.3	99.0	26.0	96.0	99.1	19.7	95.9	99.2	16.0	96.0	99.1	6.2	96.2	99.5	22.3	96.5	99.5	18.0
介護保険料	96.9	99.2	14.3	96.8	99.3	12.9	96.4	99.2	10.5	96.3	99.2	6.9	96.1	99.3	12.2	96.5	99.4	20.3	98.0	99.3	15.0
住宅使用料	86.9	97.2	19.1	88.9	97.6	19.8	87.7	96.8	11.9	85.4	94.8	12.5	85.8	96.3	18.8	84.5	96.2	13.3	89.0	97.0	26.0
水道使用料	95.2	97.0	53.6	95.7	97.5	57.6	87.9	91.3	55.5	88.0	91.6	61.5	90.1	91.6	75.5	90.2	92.1	72.7	93.9	97.5	41.6
簡水使用料	90.7	98.1	24.1	84.0	90.2	24.4															
下水道使用料	88.3	91.0	66.2	88.1	90.8	66.8	88.4	91.9	63.0	87.5	91.9	54.0	86.8	92.0	50.3	85.7	91.4	49.8	89.0	92.0	46.0
集落排水使用料	98.6	99.3	25.7	98.4	99.4	27.3	98.0	99.2	24.0	97.4	98.9	20.6	96.8	98.8	20.2	96.9	99.3	24.1	99.1	99.5	64.0

※ 1. 平成23年4月1日から水道会計及び簡易水道会計を会計統合。

(4) 協働体制の構築

目標：地域コミュニティを強化し、市民と行政が協働できる体制の構築

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
15	地域団体の自立に向けた支援	大綱計画 モデル地区の支援 実施(見込)	モデル地区を参考とした段階的実施	同左	同左	同左		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	企画政策課	モデル地区の支援	平成22年度に地域の活性化を目的に各種団体を助成する「ふるさと創造未来交付金事業」を創設し、21団体に対して自立に向けた支援を行った。	23,192	A	団体への助成が地域の活性化には必ずしも繋がらない場合があり、小規模集落等の取り残されている地域がある。	「ふるさと応援未来創造交付金事業」を創設し、地域団体の自立に向けた支援を継続して行う。
	平成23年度進捗実績	企画政策課	「ふるさと応援未来創造交付金事業」を創設し、地域団体の自立に向けた支援を継続して行う。	「ふるさと応援未来創造交付金事業」を実施し、14団体(美祢地域4地区、美東地域5地区、秋芳地域5地区)に対して支援を行った。	21,682	A	各団体ごとに作成した3年間のプランで事業が終わらないよう、地域リーダーや地域力の育成に向けた支援を継続する必要がある。	地域力育成を目的とした「ふるさと応援未来創造交付金」の継続とともに、新たに地域力の活用を目的とする「地域力発揮まちづくり創生事業」として地域活性化に向けた支援を実施する。また、「ふるさと応援未来創造交付金」を継続実施し、プラン作成支援などの地域力育成を重点に支援を行う。
	平成24年度進捗実績	企画政策課	地域力育成を目的とした「ふるさと応援未来創造交付金」の継続とともに、新たに地域力の活用を目的とする「地域力発揮まちづくり創生事業」として地域活性化に向けた支援を実施する。また、「ふるさと応援未来創造交付金」を継続実施し、プラン作成支援などの地域力育成を重点に支援を行う。	①「ふるさと応援未来創造交付金」については16団体(美祢地域5団体、美東地域5団体、秋芳地域6団体)に対して支援を行った。 ②「地域力発揮まちづくり創生事業」については地域発案型まちづくり事業として1団体、また市民発チャレンジまちづくり事業として1団体が事業を行い、地域資源の掘り起こしと地域人材育成事業を実施した。 ③赤郷地域の地域活性化への取り組みを支援するため、山口県より地域アドバイザーの派遣を依頼し、アドバイザーと地域住民とで今後の取り組みについて協議を行った。	10,586	A	地域リーダーや地域力の育成に向けた支援を継続する必要がある。	小規模高齢化集落を対象とした「ふるさと応援未来創造交付金」と団体に対する補助率を引き上げ、地域振興を行う団体への要件を拡充した「地域力発揮まちづくり創生事業」を実施し、地域活動を支援する。また、山口県が実施するアドバイザー等の派遣事業などを活用して、地域創造プランの実行に繋がる支援を積極的に進める。
	平成25年度進捗実績	企画政策課	小規模高齢化集落を対象とした「ふるさと応援未来創造交付金」と団体に対する補助率を引き上げ、地域振興を行う団体への要件を拡充した「地域力発揮まちづくり創生事業」を実施し、地域活動を支援する。また、山口県が実施するアドバイザー等の派遣事業などを活用して、地域創造プランの実行に繋がる支援を積極的に進める。	①「ふるさと応援未来創造交付金」については美祢地区の1団体に対して支援を行った。(1,000千円) ②「地域力発揮まちづくり創生事業」については地域発案型まちづくり事業として1団体、また市民発チャレンジまちづくり事業として2団体が事業を行い、地域資源の掘り起こしと地域活性化事業を実施した。(1,010千円) ③堀越地域の地域活性化への取り組みを支援するため、山口県よりアドバイザーの派遣を依頼し、アドバイザーと地域住民とで今後の取り組みについて協議を行った。	2,010	A	地域リーダーや地域力の育成に向けた支援を継続する必要がある。	「地域力発揮まちづくり創生事業」、「美祢ジオパーク活動応援事業」を実施し、地域活動を支援する。また、山口県が実施するアドバイザー等の派遣事業などを活用して、地域創造プランの実行に繋がる支援を積極的に行う。
平成26年度進捗実績	企画政策課	「地域力発揮まちづくり創生事業」、「美祢ジオパーク活動応援事業」を実施し、地域活動を支援する。また、山口県が実施するアドバイザー等の派遣事業などを活用して、地域創造プランの実行に繋がる支援を積極的に行う。	「美祢ジオパーク活動応援事業」については、8団体に対して支援を行った。赤郷地域の地域活性化への取り組みを支援するため、山口県へアドバイザーの派遣を依頼し、アドバイザーと地域住民とで今後の取り組みについて協議を行った。	3,619	A	地域リーダーの育成や地域力の再生に向けた支援を継続して行う必要がある。	地域おこし協力隊を募集し、地域の活性化を図る。	

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
16	観光関係団体の自立に向けた支援	大綱計画	観光協会等関係団体の自立支援に向けた方針決定検討	方針内容に沿った自立支援	同左			
		実施(見込)	観光協会等関係団体の自立支援に向けた方針決定検討	方針内容に沿った自立支援	同左			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度進捗実績	観光振興課	観光協会等関係団体の自立支援に向けた方針決定を行う。	観光協会の自立に向け、旧1市2町の各観光協会を一本化し、H22.6.29の美祿市観光協会の設立を支援した。統一後の観光協会法人化(一般社団法人)について方針決定を行い、協会の認知と活動の理解を求めながら会員拡大を最優先事項として取り組み、自主財源の確保に努め、自立できる体制の構築を目標とした支援を行った。	—	B	観光協会法人化(一般社団法人)による組織強化が必要。併せて、各種実行委員会の事務局を関係団体への移管を行うための、団体の組織強化、調整等引き続き協議調整が必要。	観光協会の法人化に向け、定款作成、理事選任など内部及び関係機関と協議を行い、早期設立を目指し、各種実行委員会の事務局の移管についても、引き続き協議調整を行う。
	平成23年度進捗実績	観光振興課	観光協会の法人化に向け、定款作成、理事選任など内部及び関係機関と協議を行い、早期設立を目指し、各種実行委員会の事務局の移管についても、引き続き協議調整を行う。	協会の法人化に向けて、組織体制、財政基盤等の整備を進めたが、発足後1年経過した時点の協会体制に脆弱性があるため、再度体制の整備充実期間を設け、取り組むこととした。	—	C	協会法人化に伴う役員の役割等の明確化が必要。また、支援を行うにあたり、運営支援と事業支援のすみわけが必要である。	協会法人化準備委員会を設置し、年内の法人化移行を進める。
	平成24年度進捗実績	観光振興課	協会法人化準備委員会を設置し、年内の法人化移行を進める。	観光協会を平成25年度より、一般社団法人へ移行する支援を行った。秋吉台カルスタクシー運営協議会の事務局が、協会内へ移管できた。	—	AA	—	—
平成25年度進捗実績	観光振興課	—	—	—	—	—	—	
平成26年度進捗実績	観光振興課	—	—	—	—	—	—	

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
17	消防団組織の見直し 大綱計画 実施(見込)	再編計画の検討	再編計画の策定、周知	組織再編				
		再編計画の検討 自主再編整備	自主的統合等の調整・整備	装備・出動区域の見直し 自主的統合等の調整・整備	同左	同左		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	消防本部総務課	再編計画の検討を行う。	全部隊を対象に団員と消防本部が対話する消防団集会を開催し、団の状況把握、行政の消防団への取り組み等の説明を行った。(14箇所 119名参加)美祢市消防団機能別消防団員及び機能別部隊に関する要綱を制定(H22年6月1日付)し、今後予想される団員の退団による減少に対する方策として、消防団活動の軽減を図り後方支援を目的に新たな活動を行う特別部隊の再編を行った。(H22年度 3部隊45人結成)	△ 268	A	市町合併に伴う消防団統合(平成20年3月21日)後の体制整備及び大規模災害に対応する団員数確保を図るため、各部隊との対話の中で自主的な部隊統合及び経費削減のための体制整備を図っていくことが求められる。	統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整を行う。平成23年4月1日付けで統合した厚保第3部隊の体制整備を行う。
	平成23年度 進捗実績	消防本部総務課	統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整を行う。平成23年4月1日付けで統合した厚保第3部隊の体制整備を行う。	統合の意向があり、部隊内で協議をしている部隊の集会に出席し、状況の把握、統合後の体制等の説明を行った。(2回・4部隊・20名参加)また、平成23年4月1日付けでの統合によって使用しなくなった、旧厚保第4部隊の消防機庫、消防車両、装備等の整理・調整を行った。	△ 5,323	A	東日本大震災の教訓から、大規模災害発生時の対応には団員数の確保は重要であり、当面は行政側から団員の削減に繋がる再編計画は示さず、人員確保困難等の理由により自主的な部隊統合を検討する部隊との調整及び統合した部隊の体制整備を図る必要がある。また、車両等装備品の更新計画及び出動区域の見直しについて整理が必要。	統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整を行う。組織再編計画策定の準備期間として、消防団管轄区域の消防機庫建設等施設整備及び組織体制の確立、旧消防機庫等施設の整理する。真長田分団統合を消防体制強化のモデルとした、各部隊での統合等協議の推進する。
	平成24年度 進捗実績	消防本部総務課	統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整を行う。組織再編計画策定の準備期間として、消防団管轄区域の検討、各部隊における災害発生時の出動人員確保状況の調査等を行う。平成23年4月1日付けで統合した旧厚保第4部隊機庫等の整理を行う。	・平成25年4月1日付けで現3部隊から2部隊へ統合し組織を1つにする真長田分団の集会に出席し、統合に向けての各種調整を実施。(5回・57名参加) ・平成23年4月1日付け統合により、使用しなくなった旧厚保第4部隊解体整理 ・車両等装備品更新計画の一部変更。	△ 461	A	組織再編計画策定の準備期間として、消防団管轄区域の検討、各部隊における災害発生時の出動人員確保状況の調査等を行う。平成25年4月1日付けで統合した真長田分団の消防機庫建設等施設整備及び旧消防機庫等施設の整理する。真長田分団統合を消防体制強化のモデルとした、各部隊での統合等協議の推進する。	組織再編計画策定の準備期間として、消防団管轄区域の検討、各部隊における災害発生時の出動人員確保状況の調査等を行う。平成25年4月1日付けで統合した真長田分団の体制整備及び旧消防機庫等施設整理計画策定。 ・真長田分団統合を消防体制強化のモデルとした、各部隊での統合等協議の推進。 ・統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整。
	平成25年度 進捗実績	消防本部総務課	組織再編計画策定の準備期間として、消防団管轄区域の検討、各部隊における災害発生時の出動人員確保状況の調査等を行う。平成25年4月1日付けで統合した真長田分団の消防機庫建設等施設整備及び組織体制の確立、旧消防機庫等施設の整理する。真長田分団統合を消防体制強化のモデルとした、各部隊での統合等協議の推進する。	・平成25年4月1日付けで統合した真長田分団の消防機庫建設等施設整備及び組織体制の確立、削減車両の整理。 ・真長田分団統合を消防体制強化のモデルとした、各部隊での統合等協議の推進。 ・統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整。 ・車両更新計画の一部変更	△ 9,559	A	東日本大震災の教訓から、大規模災害発生時の対応には団員数の確保は重要であり、平成25年12月制定された消防団新法においても消防団員の確保が強く求められていることから、行政から団員の削減に繋がる再編計画は示さないこととした。 ・人員確保困難等の理由により自主的な部隊統合を検討する部隊との調整及び統合した部隊の体制整備を図る。 ・車両等装備品の更新計画及び出動区域の見直しについて検討し、必要であれば変更する。	東日本大震災を受け制定(平成25年12月)された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に基づき施策について着実な展開を図っていく。
平成26年度 進捗実績	消防本部総務課	・組織再編計画策定の準備期間として、消防団管轄区域の検討、各部隊における災害発生時の出動人員確保状況の調査等を行う。 ・平成25年4月1日付けで統合した真長田分団の体制整備及び旧消防機庫等施設整理計画策定。 ・真長田分団統合を消防体制強化のモデルとした、各部隊での統合等協議の推進。 ・統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整。	・平成25年4月1日付けで統合した真長田分団の体制整備及び旧消防機庫等施設整理計画策定。 ・真長田分団統合を消防体制強化のモデルとした、各部隊での統合等協議の推進。 ・統合の意向を示し、部隊内での協議を開始している部隊との統合等に向けた調整。 ・車両更新計画の一部変更	△ 2,827	A			

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	公募制度の充実	大綱計画	実施必要な改善	同左	同左	同左	同左	
		実施(見込)	実施必要な改善	同左	同左	同左	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
18	平成22年度 進捗実績	企画政策課	実施 必要な改善	美祢市パブリック・コメント手続要綱(H21年8月1日)を制定し、HP上にパブリックコメント一覧を表示するとともに、広報に掲載及び各公民館での閲覧を実施している。また、公募委員については、現在述べ19名の委員を公募により選定している。	—	A	公募委員、パブリックコメント制度について、広く市民から意見が出されているか把握が必要。	引き続き制度の継続実施に努めるとともに制度のPRIに努める。
	平成23年度 進捗実績	企画政策課	引き続き制度の継続実施に努めるとともに制度のPRIに努める。	パブリックコメントの実績について、案件7件に対し提出意見25件(15名)の結果となり、制度の浸透が見られる。[H22年度実績: 案件4件、提出意見3件(3名)]また、公募委員の採用状況については、審議会等委員555名のうち公募委員19名を採用。	—	A	公募委員の採用を積極的に行い、市民からの意見を広く取り入れる環境づくりが必要である。	制度の継続実施、PRIに努める。
	平成24年度 進捗実績	企画政策課	制度の継続実施、PRIに努める。	パブリックコメントの実績について、案件7件に対して提出意見49件(26名)の結果となり、制度の浸透が見られる。[H23年度実績: 案件7件、提出意見25件(15名)] ・公募委員の採用状況について、審議会等委員655名のうち16名を採用している。	—	A	公募委員の積極的な採用により、市民が行政運営に参加しやすい環境づくりを整備していくためにも、統一的な公募実施要領(仮)の策定が求められる。 公募委員の採用状況について、一部の審議会に偏りが見受けられ	制度の継続実施、周知徹底に努める。 公募実施要領を策定する。
	平成25年度 進捗実績	企画政策課	制度の継続実施、周知徹底に努める。 公募実施要領を策定する。	・公募実施要領の策定。 ・パブリックコメントの実績について、案件2件に対して提出意見20件(4名)の結果となり、制度の浸透が見られる。[H24年度実績: 案件7件、提出意見49件(26名)] ・公募委員の採用状況について、公募が可能な審議会等委員数182名のうち27名を採用している。	—	A	美祢市では、公募委員の募集をしていない審議会等でも、ほかの自治体の事例等から公募委員の設定が可能な精査することが必要。	制度の継続実施、周知徹底に努める。 公募委員の採用数増加を促進する。 公募が可能な審議会等を精査し、公募が可能な審議会等の数を増やす。
	平成26年度 進捗実績	企画政策課	制度の継続実施、周知徹底に努める。 公募委員の採用数増加を促進する。 公募が可能な審議会等を精査し、公募が可能な審議会等の数を増やす。	・パブリックコメントの実績について、案件9件に対して提出意見73件(28名)の結果となり、制度の浸透が見られる。[平成25年度実績: 案件2件、提出意見20件(4名)] ・公募委員の採用状況について、公募可能な審議会等委員数182名のうち、27名を公募により採用している。	—	A	公募委員の応募が、特定の人偏っており、幅広い市民からの応募という状況には至っていない。	制度の継続実施、周知徹底に努め、幅広い市民から手が挙がるように努める。

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
19	情報ネットワークの整備	大綱計画 実施(見込)	随時整備	同左	同左	同左	
			随時整備	市ホームページの改修	告知放送方法の検討	デジタル放送への移行準備	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)
	平成22年度進捗実績	地域情報課	随時整備を行う。	H23年度より秋芳地域へのケーブルテレビ放送を開局。また、23年3月から、美祢市有線テレビ(MYT)の自主制作番組の放送を、山口ケーブルビジョン(株)を通じて美東、秋芳エリアに拡大したことにより、地域間の情報格差解消を図った。		— B	MYT自主制作番組の美東、秋芳エリアでの放送は、アナログ放送終了後のデジタル対応について、山口ケーブルビジョン(株)との調整が必要(費用面を含めて)。また、今後技術が進歩し、新しい情報手段が多面化する中、適切な情報・制度の取捨選択が必要。3地域独自の形態で実施している告知放送について、将来的に統一方法での実施検討が必要
	平成23年度進捗実績	地域情報課	MYTの自主制作番組の美東、秋芳エリアへのデジタルでの放送について、山口ケーブルビジョン(株)と調整を行う。市ホームページの全面改修により、わかりやすい行政情報の発信を目指す。また、本年「美祢市地域情報化計画」を策定し、以後、本計画に基づき諸施策の実施・進捗管理を行う。	山口ケーブルビジョン(株)との調整により、MYTの自主制作番組を当面の間アナログ放送で美東、秋芳エリアに放送することとした。市ホームページの全面改修に合わせ、全カテゴリーを見直し、わかりやすい行政情報の発信を目指した。また、予定どおり平成23年5月に「美祢市地域情報化計画」を策定した。		— A	美祢、美東、秋芳の各地域毎に異なる告知方法の検討が急務である。平成24年度末までに美祢市秋芳地域情報通信施設(秋芳有線)のインターネット及び電話サービスの廃止を完了する。
	平成24年度進捗実績	地域情報課	MYTの自主制作番組の美東、秋芳エリアへのデジタル放送について、山口ケーブルビジョン(株)と引き続き調整を行う。市ホームページの内容の充実を目指す。また、昨年策定した「美祢市地域情報化計画」に基づき諸施策の実施・進捗管理を行う。告知方法の検討を開始する。	加入促進を図るとともに地域間の公平性を確保するため、ケーブルテレビ加入者の加入金及び利用料の助成を継続している。		— B	①ケーブルテレビ加入の推進。 ②平成27年3月末でデジアナ変換による放送が終了するため、美祢市有線テレビの自主制作番組をデジアナ変換で放送している美東・秋芳地域について放送をデジタル化する必要がある。
平成25年度進捗実績	地域情報課	①広報により、ケーブルテレビ加入金及び利用料の助成等をPRし、加入者の増加を図る。 ②美東・秋芳地域にデジアナ変換放送されている美祢市有線テレビ自主制作番組を平成27年3月末までにデジタル放送にできるよう山口ケーブルビジョン(株)と検討したい。	情報の地域格差を解消するため、美東・秋芳地域でデジアナ変換放送されている美祢市有線テレビ自主制作番組をデジタル放送できるよう山口ケーブルビジョンと調整を行い、空きチャンネルを使用してデジタル放送を行うという方向性を決定した。		— B	美東・秋芳地域で美祢市有線テレビ自主制作番組をデジタル放送で放送するためには、デジタル伝送用の設備工事等が必要になる。	
平成26年度進捗実績	地域情報課	美東・秋芳地域でデジアナ変換放送されている美祢市有線テレビ自主制作番組を平成27年3月のデジアナ変換終了に合わせてデジタル放送へ移行する。	平成27年3月末にデジアナ変換サービスの終了にあわせて、MYT(美祢市有線テレビ)自主放送のHD化と秋芳美東地域のデジタル化を実施した。デジアナ変換の終了についても市民への周知を行った。		— AA		

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
20	男女共同参画の推進	大綱 計画 実施 (見込)	実施	同左	同左	同左	
			実施	同左	同左	同左	
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)
	平成22年度 進捗実績	地域 情報 課	市審議会等の女性構成率の向上を図る。	H22年3月に美祢市男女共同参画しあわせプランを策定。このプランに掲げている具体的施策における各担当課の取組状況をとりまとめ、男女共同参画審議会2回開催し、報告・検討を行った。また、毎年4月現在の審議会委員等の女性登用状況を調査し、女性登用の無い審議会等について働きかけを実施した。H22年度末状況は、審議会員数527人うち委員120人女性構成率22.8%。	—	B	審議会等の委員には、企業や団体の代表が対象となることも多いことから、目標を達成するには行政だけでなく、市民や企業、団体も自ら進んで取り組むことが必要。そのためにも積極的な啓発や情報
	平成23年度 進捗実績	地域 情報 課	男女共同参画に関する条例を制定し、美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各担当課の取組状況の調査を行う。本年度改選の審議会等について、女性登用の働きかけを行い、併せて市広報及び有線テレビ等による啓発活動を行う。	男女共同参画に関する条例を制定(H24.4.1)美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各課の取組状況を取りまとめ、男女共同参画審議会にて報告・検討(第1回審議会 H23.9.16 第2回審議会 H24.2.9)また、毎年4月現在の審議会委員等の女性登用状況を調査し、女性登用のない審議会等について働きかけを実施した。	—	B	審議会等の委員には、企業や団体から選出されることが多いことから、目標を達成するには行政だけではなく、市民や企業、団体も進んで取り組むことが必要であることから、積極的な啓発や情報の提供が必要である。
	平成24年度 進捗実績	地域 福祉 課	美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各担当課の取組状況調査を行う。男女共同参画審議会を年2回開催し、美祢市男女参画しあわせプランの進捗状況を管理する。本年度改選の審議会委員等について、女性登用の働きかけを実施。特に女性委員の登用がない審議会に対して、改選時期に合わせて重点的に働きかけを行っていく。市広報及び有線テレビ等による啓発活動の実施。男女共同参画についての学習会を開催する。	美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各課の取組状況を取りまとめ、男女共同参画審議会にて報告・検討(第1回審議会 H24.8.30 第2回審議会 H24.9.27 第3回審議会 H25.3.18)また、毎年4月現在の審議会委員等の女性登用状況を調査し、女性登用のない審議会等について働きかけを実施H25.3.7男女共同参画についての学習会を開催(山口県ひとづくり財団と共催)	—	B	審議会等の委員には、企業や団体から選出されることが多いことから、目標を達成するには行政だけではなく、市民や企業・団体も進んで取り組むことが必要である。
平成25年度 進捗実績	地域 福祉 課	美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各担当課の取組状況調査を行う。男女共同参画審議会を年2回開催し、美祢市男女参画しあわせプランの進捗状況を管理する。本年度改選の審議会委員等について、女性登用の働きかけを実施。特に女性委員の登用がない審議会に対して、改選時期に合わせて重点的に働きかけを行う。	美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各課の取組状況を取りまとめ、男女共同参画審議会にて報告・検討また、毎年4月現在の審議会委員等の女性登用状況を調査し、女性登用のない審議会等について働きかけを実施H25.3.7男女共同参画についての学習会を開催(山口県ひとづくり財団と共催)	—	B	審議会等の委員には、企業や団体から選出されることが多いことから、目標を達成するには行政だけではなく、市民や企業・団体も進んで取り組むことが必要であることから、積極的な啓発や情報の提供が必要である。	
平成26年度 進捗実績	地域 福祉 課	男女共同参画審議会を年2回開催し、美祢市男女参画しあわせプランの進捗状況を管理する。本年度改選の審議会委員等について、女性登用の働きかけを実施。特に女性委員の登用がない審議会に対して、改選時期に合わせて重点的に働きかけを行う。男女共同参画についての学習会を開催。	美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各課の取組状況を取りまとめ、男女共同参画審議会にて報告・検討また、毎年4月現在の審議会委員等の女性登用状況を調査し、女性登用のない審議会等について働きかけを実施H26.8.26男女共同参画についての学習会開催(共催:山口県ひとづくり財団)	—	B	審議会等の委員には、企業や団体から選出されることが多く、目標を達成するには行政単独だけではなく、市民や企業・団体と協働で取り組む必要がある為、積極的な啓発や情報の提供が必要である。	
						今後の予定(Action)	
						男女共同参画に関する条例を制定し、プランに掲げている具体的施策における各担当課の取組状況の調査を行う。本年度改選の審議会等について、女性登用の働きかけを行い、併せて市広報及び有線テレビ等による啓発活動を行う。	
						美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各担当課の取組状況調査を行う。男女共同参画審議会を年2回開催し、美祢市男女参画しあわせプランの進捗状況を管理する。本年度改選の審議会委員等について、女性登用の働きかけを実施。特に女性委員の登用がない審議会に対して、改選時期に合わせて重点的に働きかけを行っていく。市広報及び有線テレビ等による啓発活動の実施。男女共同参画についての学習会を開催する。	
						美祢市男女参画しあわせプランに掲げている具体的施策における各担当課の取組状況調査を行う。男女共同参画審議会を年2回開催し、美祢市男女参画しあわせプランの進捗状況を管理する。本年度改選の審議会委員等について、女性登用の働きかけを実施。特に女性委員の登用がない審議会に対して、改選時期に合わせて重点的に働きかけを行う。	
						男女共同参画についての学習会を開催する。	

(5) 受益と負担の適正化

目標：財政支出の抑制と公平性の向上

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	施設使用料の見直し	大綱計画	使用料の見直し					
		実施(見込)	使用料の見直し検討	使用料の見直し	使用料の見直し			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
21	平成22年度進捗実績	社会教育課	施設使用料の見直しを行う。	公民館は他の社会教育施設と同様に住民のために、生活に即する文化的教養と生涯学習を行う施設であるが、合併後、社会教育施設の使用料の規定が統一されていないことから、各種団体の使用状況を調査した。また、免除規定のある社会教育施設の使用団体について調査を行った。	—	C	社会教育団体が使用する場合の使用料の取扱いの矛盾。公民館と社会教育施設との使用の制限について、合併後の協議がなされていない。	社会教育施設の免除・減免規定の明確化を進める。また、市内13の公民館施設についても、各室の面積等による根拠に基づいた使用料の額の整備を行う。
	平成23年度進捗実績	関係課	社会教育施設の免除・減免規定の明確化を進める。また、市内13の公民館施設についても、各室の面積等による根拠に基づいた使用料の額の整備を行う。	「使用料・手数料見直しに関する基本方針」を作成するとともに、ワーキンググループを設置し使用料及び免除・減免規定の見直しに向けて協議を行った。協議結果は行政改革推進本部にて報告を行い、見直し作業を各関係課へ依頼した。	—	C	根拠を明確にし、基本方針に沿った公平な負担額を算出できるよう各関係課への周知徹底が必要である。	「使用料・手数料見直しに関する基本方針」に基づき、適正な受益者負担による使用料の見直しを進め、併せて減免規定の統一を図る。
	平成24年度進捗実績	関係課	「使用料・手数料見直しに関する基本方針」に基づき、適正な受益者負担による使用料の見直しを進め、併せて減免規定の統一を図る。	使用料の見直しについては、行政改革推進委員会への諮問の上「使用料・手数料見直しに関する基本方針」を定め、この方針に基づいて見直しを行い、12月議会において、設置条例の条例改正を行い、本年4月1日より公共施設の使用料の改定を行った。減免についても基準の統一を図り、必要な条例、規則等の改正を行った。	—	AA	—	—
	平成25年度進捗実績	関係課	—					
	平成26年度進捗実績	関係課						

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
22	水道事業会計の統合	大綱計画	事業会計統合準備	同左	同左	同左	水道事業会計の統合	
		実施(見込)	事業会計統合準備	水道事業会計の統合				
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	管理業務課	事業会計統合準備を行う。	法適用に向けて準備をすすめた簡易水道特別会計をH22年度末で廃止。法適企業として会計統合は完了した。		— A	旧市町の料金体系・料金が統一されておらず、新料金に向けての検討が急務。	統合された企業として全市同一の観点から料金の統一に向けて、収支計画を作成・料金体系を含めて検討をはじめめる。
	平成23年度 進捗実績	管理業務課	統合された企業として全市同一の観点から料金の統一に向けて、収支計画を作成・料金体系を含めて検討をはじめめる。	企業会計に統合後、初めての会計年度であったが、予算の取扱いの均一化を達成した。		— AA	—	—
	平成24年度 進捗実績	管理業務課						
平成25年度 進捗実績	管理業務課							
平成26年度 進捗実績	管理業務課							

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	補助金の見直し	大綱計画 随時見直し	同左	同左	同左	同左		
		実施(見込) 随時見直し	同左	同左	同左	同左		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
23	平成22年度 進捗実績	財政課	随時見直しを行う。	当初予算要求のヒアリング時に、団体への補助金を継続して要求している課に対しては、減額あるいは補助のあり方について一度検討するように求めた。	△ 260	B	団体活動に対する補助金については、合併時に一度見直しを行っているが、個別の事情により引き続いて補助がなされている。今後時勢に合わない補助や当初の目的を達した補助については、個別に見直しを担当課と協議しながら行うことが必要。	予算要求のヒアリングにおいて、要求課に対し、団体活動に対する補助の見直しについての考え方や取組状況を確認するとともに、補助団体の決算書を担当課に確認させ、単年度の補助停止等も考慮に入れながら、可能なものから補助の見直しを行う。
	平成23年度 進捗実績	企画課 財政課 策課	予算要求のヒアリングにおいて、要求課に対し、団体活動に対する補助の見直しについての考え方や取組状況を確認するとともに、補助団体の決算書を担当課に確認させ、単年度の補助停止等も考慮に入れながら、可能なものから補助の見直しを行う。	当初予算ヒアリング時に要求課に対して補助を受ける団体の事業について精査し、減額あるいは適正な補助額になるよう検討を求めた。	△ 3,047	B	適正な補助額や補助のあり方は財政課では判断つきにくい。要求課が主体となって見直しができる方が必要である。	補助金の見直し方針を示し、全ての補助金及び団体に対する事務局の支援体制について、必要なものと不必要なものとのすみわけを基準を定め、総見直しを行う。
	平成24年度 進捗実績	企画課 財政課 策課	補助金の見直し方針を示し、全ての補助金及び団体に対する事務局の支援体制について、必要なものと不必要なものとのすみわけを基準を定め、総見直しを行う。	予算要求のヒアリングにおいて、要求課に対し、団体活動に対する補助の見直しについて、考え方や取組状況を確認するとともに、補助団体の運営状況をよく確認させ、単年度の補助停止等も考慮に入れながら、可能なものから補助の見直しを行う。	△ 823	B	適正な補助額や補助のあり方は財政課では判断がつきにくい。要求課が主体となって見直す方が必要。	枠配分予算編成の実施を通じ、要求課が補助金の必要性等について、真剣に検討が行われるよう働きかけを行う。
	平成25年度 進捗実績	企画課 財政課 策課	枠配分予算編成の実施を通じ、要求課が補助金の必要性等について、真剣に検討が行われるよう働きかけを行う。	関係各課により編成されたプロジェクトチームにおいて、行政評価と一体的に部局別包括的予算編成を実施することにより、予算編成方法が従前とは異なることを原課に説明するとともに、補助金の予算編成に当たっては、団体活動に対する補助の必要性やあり方等について再認識をさせ、単年度での補助停止やサンセット方式の導入を求めた。	△ 15	B	適正な補助額や補助のあり方は、要求課における適確な状況把握の下、効果的・効率的な観点から自主的判断により定められるものであることの認識を定着させる。	プロジェクトチームにおける取り組みにより、行政運営のPDCAサイクルを円滑に機能させ、事業部門の主体的な判断によるスクラップ&ビルドの促進を図る。
	平成26年度 進捗実績	企画課 財政課 策課	プロジェクトチームにおける取り組みにより、行政運営のPDCAサイクルを円滑に機能させ、事業部門の主体的な判断によるスクラップ&ビルドの促進を図る。	部局別包括予算編成を実施するにあたり、2次評価において、予算要求所属に対し、各種団体に対する補助金の必要性や団体のあり方について検討してもらい、補助金額の適正化を促すよう働きかけを行った。	△ 3,500	B	各所属により、取り組みの温度差が見られた。	枠配分予算編成の実施を通じ、要求課が補助金の必要性等について、真剣に検討が行われるよう働きかけを行う。

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
24	手数料の見直し	大綱計画	調査・検討	必要な改善				
		実施(見込)	調査・検討	調査・検討	調査・検討			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	税市民課	調査・検討を行う。	調査の基礎資料として、県内他市の課税証明等の状況調査を実施した。		— C	手数料の額について、受益者負担の観点から原価計算した全額とするか、他の手数料との整合を図るため調整すべきか、使用料の算定方針について検討が必要。	ワーキンググループ(市民課・税務課)を開催し、手数料の妥当性を検証するため、原価計算の根拠資料の洗い出し等の調査を引き続き行う。また、手数料の見直しを実施した市町、据え置いた市町を参考として、方針を決定する。
	平成23年度 進捗実績	関係課	ワーキンググループ(市民課・税務課)を開催し、手数料の妥当性を検証するため、原価計算の根拠資料の洗い出し等の調査を引き続き行う。また、手数料の見直しを実施した市町、据え置いた市町を参考として、方針を決定する。	「使用料・手数料見直しに関する基本方針」を作成するとともに、ワーキンググループを設置し手数料の見直しに向けて協議を行った。協議結果は行政改革推進本部にて報告を行い、見直し作業を各関係課へ依頼した。		— B	根拠を明確にし、基本方針に沿った公平な負担額を算出できるよう各関係課への周知徹底が必要である。	「使用料・手数料見直しに関する基本方針」に基づき、適正な受益者負担による手数料の見直しを進め、併せて減免規定の統一を図る。
	平成24年度 進捗実績	関係課	「使用料・手数料見直しに関する基本方針」に基づき、適正な受益者負担による手数料の見直しを進め、併せて減免規定の統一を図る。	手数料の見直しについては、行政改革推進委員会への諮問の上「使用料・手数料見直しに関する基本方針」を定め、この方針に基づいて見直しを行い、12月議会において、設置条例の条例改正を行い、本年4月1日より公共施設の手数料の改定を行った。減免についても基準の統一を図り、必要な条例、規則等の改正を行った。		— AA	—	—
	平成25年度 進捗実績	関係課	—					
平成26年度 進捗実績	関係課							

(6) 人事制度の見直し

目標：効果的な人員配置

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
25	人事評価制度の確立	大綱計画 試行実施 必要な改善	同左	本格実施	同左	同左		
		実施(見込) 試行実施 必要な改善	同左	同左	同左	本格実施		
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	総務課	試行実施及び必要な改善を行う。	H21年度は、行政職給料表適用職員(保育士・消防吏員を除く)で係長級以上の職員209名を対象に試行実施を行い、H22年度は、行政職給料表(消防吏員を除く)・病院事業局事務職給料表、現業職給料表適用の全職員352名まで対象を拡大し試行実施した。	—	B	記載内容に、本年度の反省・次年度への意気込みを記載する者が多いことから、毎年11月に実施している「職場適正申告」と同時期に実施し、両制度の結果を活用することが職員配置のより適正化につながるものとする。	課題・改善点等を踏まえ、本格実施に向けて試行実施、改善を行う。
	平成23年度 進捗実績	総務課	課題・改善点等を踏まえ、本格実施に向けて試行実施、改善を行う。	前年度試行実施と同様、行政職給料表(消防吏員除く)、病院事業局事務職給料表、現業職給料表適用の職員を対象に試行実施を行った。開催時期について、これまで年度末である2月としていたが、別に実施している「職場適正申告」と同時期(11月)の実施とすることで、次年度の職場配置に向けた参考データとして、より明確なものとした。	—	B	「人事評価制度(能力評価マニュアル)」により、評価者の評価の際の視点の統一を図っているところであるが、いまだ調査結果に評価のばらつきが伺える。当制度の本格実施にあたっては、公平かつ公正な制度とすることが重要であり、職員の能力開発、部下の指導育成の観点から、評価者研修を実施する必要がある。	評価者研修の実施を行い、能力評価の試行実施を継続する。
	平成24年度 進捗実績	総務課	評価者研修の実施を行い、能力評価の試行実施を継続する。	前年度試行実施と同様、行政職給料表(消防吏員除く)、病院事業局事務職給料表、現業職給料表適用の職員を対象に試行実施した。開催時期については、本年度は市長選に伴い5/1付けで大規模な人事異動があったため、前年度実施と同様の評価期間を確保するため、12月の実施とした。	—	A	「人事評価制度(能力評価マニュアル)」により、評価者の評価の際の視点の統一を図っているところであるが、いまだ調査結果に評価のばらつきが伺える。当制度の本格実施にあたっては、公平かつ公正な制度とすることが重要であり、職員の能力開発、部下の指導育成の観点から、評価者研修を実施する必要があると考える。	・評価者研修の実施 ・能力評価の試行実施
平成25年度 進捗実績	総務課	・評価者研修の実施 ・能力評価の試行実施	これまで試行を重ねてきた自己評価から、成果志向の人事評価制度に移行するため、指針の策定、評価シートの作成に取り組んだが、有効な策が確立できず、実施に至っていない。	—	B	人事評価を適材適所の人事配置、昇任・昇給・賞与への反映が目的であるが、公正・公平な判断制度、職員への意識浸透が課題である。	「成果志向の人事評価制度」の指針の策定。モデル評価シートの作成と試行。	
平成26年度 進捗実績	総務課	「成果志向の人事評価制度」の指針の策定。モデル評価シートの作成と試行。	これまで、試行してきた能力評価に業績評価を加え、目標管理に基づく人事評価制度の導入の準備をしてきた。中でも、業績評価シートの作成、評価者の研修の実施等を目指しており、平成27年度の試行に向けて準備を行った。	—	B	地方公務員法の改正により、人事評価を反映した昇任、昇給等の本格実施が来年度に迫っている中、公平性の確保、試行の実施が急務である。	27年度中に、能力評価及び業績評価の試行を行い、28年度から、順次、配置、昇任、昇給等に反映していく。	

No		計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
26	研修制度の充実	大綱計画	人材育成基本方針の見直し、実施	同左				
		実施(見込)	人材育成基本方針の見直し、実施	同左				
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	総務課	人材育成基本方針の見直し、実施	H21年度に策定的美祿市人材育成基本方針に基づき、新規採用職員研修の充実として応対研修や接遇研修等の外部講師による研修を追加した。また、観光立市としての意識を高めるため、観光事業の現地研修を実施した。県セミナーパーク研修のほか、市町村アカデミー(千葉県)でも職員へ公募を行い、全年度1名に対し3名の公募研修を実施した。このほか、自治大学校、県市町職員海外研修にそれぞれ1名派遣。市独自開催の研修として、メンタルヘルス研修を実施した。	1,215	B	公募制となる県セミナーパークの特別研修では、毎回特定の人に参加するなど、職員により研修意識に格差が発生。	庁内への情報提供として掲示板等を使い、研修開催情報の発信を行う。公募制となる研修の希望調査の回数を増やすなどして、職員の意識改革を促す。
	平成23年度 進捗実績	総務課	庁内への情報提供として掲示板等を使い、研修開催情報の発信を行う。公募制となる研修の希望調査の回数を増やすなどして、職員の意識改革を促す。	人材育成基本方針に基づき、定員管理の適正化の取組みにより年次的に職員削減を進めるなか、職員個々の更なる能力の向上を図るため、自己研鑽のための研修を充実させ、積極的な参加を呼びかけることで、意識改革を促した。県セミナーパーク研修(97名)、自治大学校(1名)、職員全員を対象としたメンタルヘルス研修(217名)の外部研修を実施した。	—	AA	—	—
	平成24年度 進捗実績	総務課						
	平成25年度 進捗実績	総務課						
平成26年度 進捗実績	総務課							

(7) 第三セクター等の健全化

目標：経営の安定化

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
27	経営戦略会議の充実	大綱計画 中長期計画の見直し	必要な改善					
	実施(見込)	中長期計画の見直し 公社経営改革方針の策定	中長期計画の見直し 経営改革の実施	中長期計画の見直し 経営改革の実施	必要な改善			
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)
	平成22年度 進捗実績	商企 工画 労政 働課 策課	中長期計画の見直し	第3セクターについては、H22年度に設置された第3セクター対策室を中心に、現場スタッフとの個別面談や自己評価シートの提出、さらには定期的な意見交換を実施するなど、改革を進めた。まず、現状把握に努めることに重点を置き、現場での問題点や改善点を洗い出し、今後における改革の礎とするともに、スピーディな指揮命令系統構築のサポートを行うなど改革を図った。なお、2つの三セクにおけるH22年度当期純利益は、プラス計上を行うことができた。公社については、基本的な改革を検討し、「土地開発公社経営改革方針」を策定し、解散の方針を決定した。	△ 3,000	C	第3セクターについては、H22年度は、現状把握と問題点や改善点の洗い出しのみに留まっているため、現状の取りまとめと、改革に向けての提案を行っていく必要がある。また、第3セクターの立上げ経緯などを踏まえ、現状に沿った中長期計画の策定を行う必要がある。公社については、解散後の保有土地の売却処分等について検討が必要。	第3セクターについては、更なる現場の状況及び意見を聞き取り、問題点の洗い出しを行うなどし、現状計画との整合性の検証後、新たな中長期計画を策定する。公社については、解散に向けての必要な経費及び財源について検討を行う。
	平成23年度 進捗実績	商企 工画 労政 働課 策課	第3セクターについては、更なる現場の状況及び意見を聞き取り、問題点の洗い出しを行うなどし、現状計画との整合性の検証後、新たな中長期計画を策定する。公社については、解散に向けての必要な経費及び財源について検討を行う。	公社解散についての議案が可決され、解散に向けての準備を進めた。財源の確保については財政課及び山口県と協議を行い、第3セクター推進債の発行に向けた準備を進めた。美祢観光開発㈱については問題点の洗い出しを一部終えたところであるが、美祢農林開発㈱については、責任者が年度途中で入れ替えが行われたため、新たな責任者と意見をすり合わせるにとどまった。	△ 3,000	A	解散後の保有土地の売却処分等について検討の必要がある。美祢観光開発㈱における問題点の一部は、施設の老朽化に伴うところも多く、施設の大規模修繕の可能性を模索する必要がある。また、美祢農林開発㈱については、将来的な設備の増設を検討する必要がある。	平成24年度末解散に向けて準備を進めると同時に、解散後の保有土地売却方法について検討を行う。継続的に意見交換、協議を実施し、問題点の洗い出しを行うとともに、現計画との整合性を検証後、新たな中長期計画を策定する。
	平成24年度 進捗実績	商企 工画 労政 働課 策課	平成24年度末解散に向けて準備を進めると同時に、解散後の保有土地売却方法について検討を行う。継続的に意見交換、協議を実施し、問題点の洗い出しを行うとともに、現計画との整合性を検証後、新たな中長期計画を策定する。	美祢市土地開発については、方針に基づき、解散を行った。二つの三セクについて、前年度に引き続き、必要な都度、経営等に関する意見交換並びに協議を行ってきた。また、経営状況が非常に厳しいことから、なるべく早い時期での中長期計画の策定が必要であるとの確認を行った。	△ 3,000	A	二つの三セクについて、左記課題等によりしっかり対応した上で、外部意見を取り入れた中長期計画を策定支援し、同時に計画の実施者である社員の教育支援も含め、事業に関することとする。	二つの三セクについて、左記課題等によりしっかり対応した上で、外部意見を取り入れた中長期計画を策定支援し、同時に計画の実施者である社員の教育支援も含め、事業に関することとする。
平成25年度 進捗実績	商工 労働 課	二つの三セクについて、左記課題等によりしっかり対応した上で、外部意見を取り入れた中長期計画を策定支援し、同時に計画の実施者である社員の教育支援も含め、事業に関することとする。	美祢観光開発㈱については、外部意見を取り入れた経営検討委員会の設立・運営支援や経営改善計画の策定支援等を行い、経営の健全化支援に努めた。美祢農林開発㈱については、随時、経営に関する協議・検討や人材育成に関するセミナー紹介等を行い、経営の健全化支援に努めた。	△ 3,000	A	課題等には随時対応しているものの、計画的支援が図れていない。また、二つの三セク共に、利益管理、資金繰り等の事務的管理及び社員指導等の人的管理が十分に行われていない	計画的対応(支援)が図れるよう本市にて三セクに関する指針を策定し、今後も引き続き、事務や管理など人材育成に関するセミナー紹介等を積極的に行う	
平成26年度 進捗実績	商工 労働 課	計画的対応(支援)が図れるよう本市にて三セクに関する指針を策定し、今後も引き続き、事務や管理など人材育成に関するセミナー紹介等を積極的に行う	美祢観光開発㈱については、既存の経営検討委員会の運営や「経営改善計画書」策定に係る支援を行うとともに、同計画書に基づく経営健全化に対する支援を行った。美祢農林開発㈱については、随時、経営に関する協議・検討や人材育成に関するセミナー紹介や「経営改善計画書(中期ビジョン)」策定に係る支援を行うとともに、同計画書に基づく経営健全化に対する支援を行った。	△ 3,000	A	二つの三セクにおいて、それぞれ「経営改善計画書」が策定されたが、その計画を実行するためのリーダーが不在のため、実効性が疑問視されている。	それぞれの三セクにおいて、来年度公募により採用される統括責任者のもと、計画に基づく経営改善に取り組む。	

No	計画実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
28	大綱計画	宣伝広告体系の見直し	必要な改善						
	実施(見込)	宣伝広告体系の見直し	宣伝広告体系の見直し 必要な改善	宣伝広告体系の見直し 必要な改善	必要な改善				
	年度	所管課	取組計画(Plan)	実績・成果(Do)	財政効果	進捗	問題点(Check)	今後の予定(Action)	
	平成22年度 進捗実績	商企画 労働政策課	宣伝広告体系の見直し	第3セクターについては、H22年度に設置された第3セクター対策室を中心に、それぞれの宣伝広告体系の状況や実態の洗い出しを行い、会社対応部分と行政対応部分との仕分け作業の一部を実施した。また、サインシステム整備事業を活用し、施設看板の設置を一部実施した。会社については、紹介者への報償を提供する新しい宅地分譲紹介制度を実施し、8区画の紹介販売が成立した。		—	C	第3セクターについては、仕分け作業の一部を実施するも、行政が支援を行うことは、営利目的とする事業所事業の一部を補完することとなるため、民間事業所との兼ね合いもあり、境界の確立に困難をきたしている状況にあるが、早急な対応が求められることは当然とされ、今後、計画的かつ効率的な広告宣伝の実施に努める必要がある。会社については、実績として8区画の紹介が成立したが、宣伝効果について把握が難しい。	第3セクターについては、再度、現場と協議を行い、一民間事業所と同様の扱いを行いながら、宣伝広告体系の見直しに係る行政としての指導を行うとともに、行政施策として捉えることが可能な分野においては随時協力を図っていく。また、他の事業所との連携強化を図ることで、更なる宣伝強化を図ることとし、併せて計画的かつ効率的な広告宣伝の実施にかかる会社へのサポートを行う。会社については、紹介制度を引き続き継続し、チラシの配布等制度の更なる周知に努める。また、長期にわたり効果が持続する制度ではないため、制度終了年度を明確にする。
	平成23年度 進捗実績	商企画 労働政策課	第3セクターについては、再度、現場と協議を行い、一民間事業所と同様の扱いを行いながら、宣伝広告体系の見直しに係る行政としての指導を行うとともに、行政施策として捉えることが可能な分野においては随時協力を図っていく。また、他の事業所との連携強化を図ることで、更なる宣伝強化を図ることとし、併せて計画的かつ効率的な広告宣伝の実施にかかる会社へのサポートを行う。会社については、紹介制度を引き続き継続し、チラシの配布等制度の更なる周知に努める。また、長期にわたり効果が持続する制度ではないため、制度終了年度を明確にする。	紹介制度を実施し、3区画の紹介が成立した。また、チラシの配布を市内・近隣市町にて実施し、宣伝の強化を図った。3セク2社については、道の駅「みとう」を含めた連携強化のため、定期的な三者協議会を開催し、新商品開発はもとより、協同による宣伝広告体系の見直しを行った。		—	C	宣伝効果については把握が難しいが、保有土地の売却に向けてさらなる宣伝が必要である。事業分野が異なる3セクと、民間資本による道の駅「みとう」の指定管理者で組織する協議会であるため、現時点では、3セクに限定した宣伝強化には至っていない。今後は、民間資本のノウハウを吸収した取り組みの実現化を検討する必要がある。	引き続きチラシの配布を継続する。紹介制度については、長期にわたる持続効果は見られないため、平成24年をもって終了する。継続的に三者協議会を開催し、協議内容のレベルアップを図るとともに、3セクと行政の責任分野を明確化し、計画的かつ効率的な広告宣伝の実施を行う。
	平成24年度 進捗実績	商企画 労働政策課	引き続きチラシの配布を継続する。紹介制度については、長期にわたる持続効果は見られないため、平成24年をもって終了する。継続的に三者協議会を開催し、協議内容のレベルアップを図るとともに、3セクと行政の責任分野を明確化し、計画的かつ効率的な広告宣伝の実施を行う。	二つの三セクに対し、市内外でのイベントや各種セミナー等に関する情報提供を行った。また、行政関係団体へも各種事業に関する積極的なPRを行った。		—	C	二つの三セクに共通したことであるが、会社自らの宣伝広告力が弱く、有効な宣伝広告体系が構築されていない。	二つの三セクに対し、前年度同様、市内外でのイベントや各種セミナー等に関する情報提供を積極的に行うとともに、行政や他団体との各種連携を図りながら、宣伝広告体系構築への更なる支援を図る。
	平成25年度 進捗実績	商工労働課	二つの三セクに対し、前年度同様、市内外でのイベントや各種セミナー等に関する情報提供を積極的に行うとともに、行政や他団体との各種連携を図りながら、宣伝広告体系構築への更なる支援を図る。	二つの三セクに対し、各種イベント、商談会及び広告宣伝に関する情報提供を行った。		—	C	二つの三セク共に宣伝広告等の情報発信体制が十分に図れていない。	二つの三セクに対して、各種イベント、商談会及び宣伝広告に関する情報提供を行うとともに、宣伝広告スキルアップなどの人材育成セミナーなどを紹介する。
平成26年度 進捗実績	商工労働課	二つの三セクに対して、各種イベント、商談会及び宣伝広告に関する情報提供を行うとともに、宣伝広告スキルアップなどの人材育成セミナーなどを紹介する。	道の駅おふくのシャーベット、うどんがミネコレクションに認定されるとともに、ふるさと納税のお礼品にシャーベットを追加し、商品の宣伝に努めた。 道の駅おふくのホームページをH27年4月リニューアルに向け準備を行った。(毎日更新)			A	さらなる情報発信、商品開発・宣伝が必要である	美祢市産品を利用した特産品の開発に努め、ミネコレクションへの認定等によって商品価値を高めるとともに商品の宣伝に努めるよう二つの三セクに対して指導を行う。	

【参考：住宅団地の販売実績】

(単位：区画)

区 分	21年度 (計画前年度)	22年度 (1年目)	23年度 (2年目)	24年度 (3年目)	25年度 (4年目)	26年度 (5年目)	目標値
美祢住宅団地(来福台)	542	548	551	553	554	5	600
長田定住団地	9	9	10	10	10	0	15
旦住宅団地(りんどうの丘)	29	30	30	30	31	0	34
湯の口分譲団地	2	2	3	3	3	0	3

完売済